

新庁舎整備に向けた検討状況について

1. 新庁舎の基本設計中間報告について

令和5年1月に「品川区新庁舎整備基本計画」を策定し、今年度から新庁舎の基本性能を具体化する基本設計に着手している。別紙1のとおり、基本設計中間段階における建物計画や概算事業費、概算事業スケジュールなどを取りまとめた。

2. 都市計画に関する手続きについて

(1) 近隣説明会

新庁舎整備に伴い決定・変更する都市計画の素案として取りまとめた内容（概要は別紙2のとおり）について、近隣説明会を実施する。

- ・ 日 時 ①令和6年4月12日（金） 19:00～20:30
②令和6年4月13日（土） 10:30～12:00

※説明内容は両日共同じ

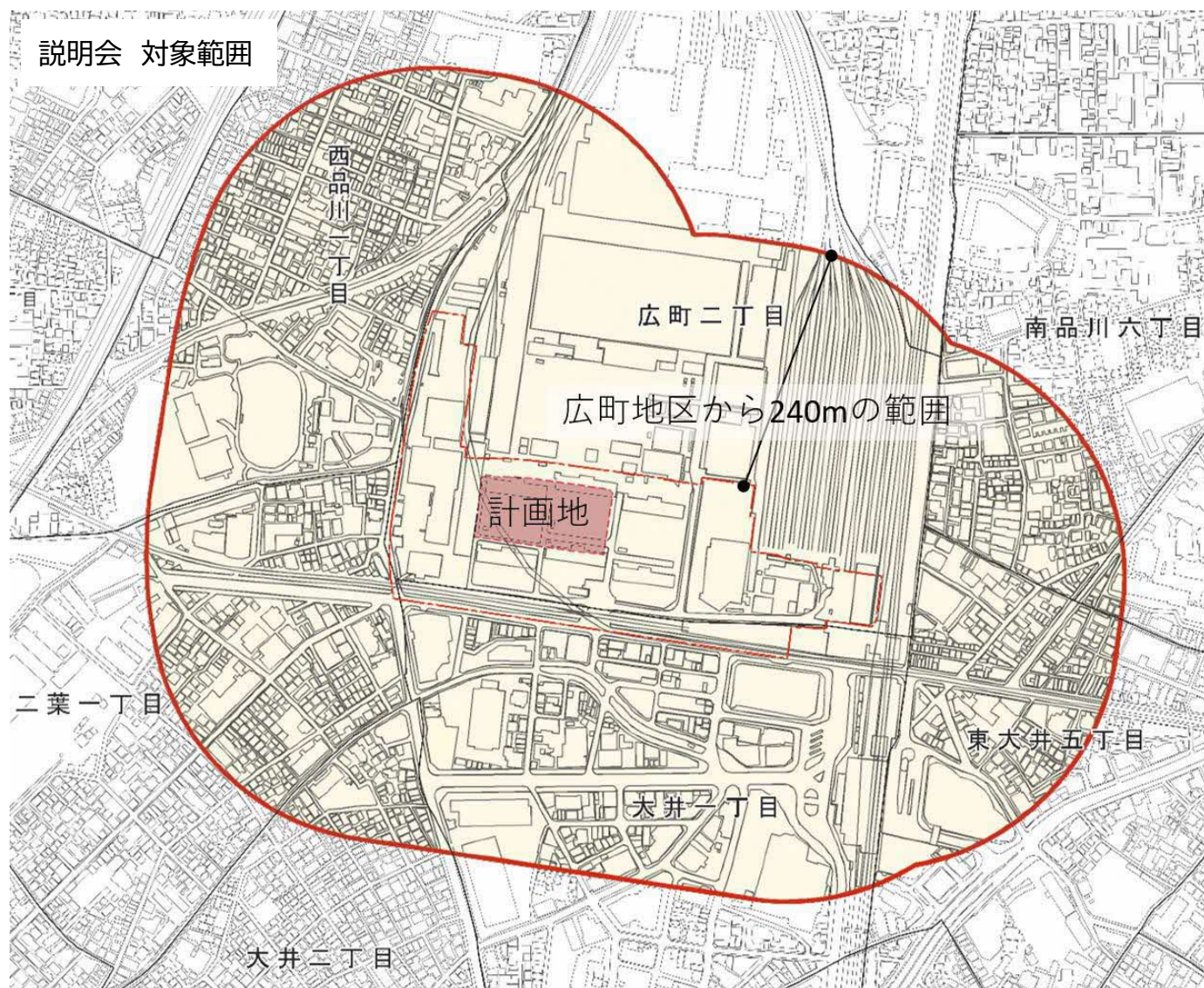
- ・ 会 場 品川区役所 第三庁舎6階 講堂（両日共）
- ・ 対象範囲 広町地区から約240mの範囲（裏面参照）
約7,500戸

(2) 今後の予定

近隣説明会後、都市計画法にもとづき手続きを進めていく。

- ・ 都市計画原案の縦覧および説明会（都市計画法第16条）
- ・ 都市計画案の縦覧（都市計画法第17条）
- ・ 品川区都市計画審議会
- ・ 東京都都市計画審議会

説明会 対象範囲



1. 計画概要

敷地概要		建物概要	
所在地 (予定)	品川区広町二丁目の一部	延床面積 (容積対象面積)	約61,000㎡ (約50,000㎡)
敷地面積	8,341.08㎡	構造	鉄骨造（地下部はSRC造、RC造） 免震構造
用途地域	第一種住居地域	高さ	約62.2m (屋上設備など設置箇所は約75m超)
容積率	200% (都市計画手法活用により約600%)	階数	地上14階 地下2階
建蔽率	60% (敷地条件と耐火性能により80%)	用途	行政機能、区民交流スペース、駐車場



※ 計画概要および暫定イメージは、基本設計中間段階（令和6（2024）年1月）のものであり、今後の設計や行政協議等の進捗に応じて変更が生じます。

2. 新庁舎のコンセプト・設計方針

コンセプト実現に向けた設計方針

窓口機能

東西断面

歩行者デッキ 区民利用の多い窓口 道路

- 区民利用の多い窓口機能は、歩行者デッキや道路からアクセスしやすい低層部に集約配置する

区民協働・交流機能

南北断面

東急大井町線 歩行者デッキ・広場3号 広場1号 協働・交流機能

- 区民協働・交流機能は、イベント開催時など周辺街区と連携しやすい位置に設ける
- 閉庁時でも区民に開放できるよう、他の機能と区分できるようにする

新庁舎のコンセプト

区民の様々な活動をつなぎ、
多様なにぎわいをつなぐ庁舎

誰もが快適で使いやすく、
気軽に立ち寄れる居心地のよい庁舎

高い環境性能と防災性能を持ち、
将来にわたって使い続けられる庁舎

環境性能

東西断面

太陽光発電 ライトシェルフ 日射遮蔽 吹抜け利用 自然採光 外皮負荷 低減 雨水の中水利用

- 吹抜け利用による換気・採光や、太陽光発電などの自然エネルギーを有効活用し、省エネ化・脱炭素化を進める
- 「ZEB Ready」達成（国内で最高効率のエネルギー削減庁舎）を目指す

耐震性能

東西断面

免震構造 地上 地下

- 基礎免震構造により耐震性を高め、大地震時にも防災指令拠点としての機能を維持する

敷地有効活用

東西断面

高層部 低層部 りんかい線 地下駐車場 地上 地下

- 敷地の有効活用により区民利用の多い低層部を広く確保する
- 平面計画の自由度を確保するため、各フロアの面積を大きくする

災害対策機能

東西断面

歩行者デッキ 災害対策関連諸室・重要機械室 区長関連諸室 道路

- 災害対策関連諸室・重要機械室は、災害対策要員が地上面に迅速に移動でき、浸水しない位置に設ける
- 区長関係諸室と近接して配置し、連携を強化する

保健所・保健センター機能

東西断面

保健所・保健センター機能

- 保健所・保健センター機能は、独立して施設運営できるよう、動線、セキュリティや設備などが他の機能と区分できる位置に設ける

議会機能

東西断面

議場 議会関連諸室 行政機能

- 議場は象徴的な位置付けとなるよう、十分な天井高を確保し、最上階に配置する
- 議会関連諸室は、フロア単位でまとめて配置し、行政機能と明確に区分する

執務エリア

基準階平面

コア：階段、エレベーター、トイレ、機械室など 吹抜・階段

- コアを外周に分散配置し、見通しが良く、レイアウト調整がしやすい執務エリアとする
- 吹抜けと職員専用階段を設け、部署間連携やコミュニケーションを促進する

窓口エリア

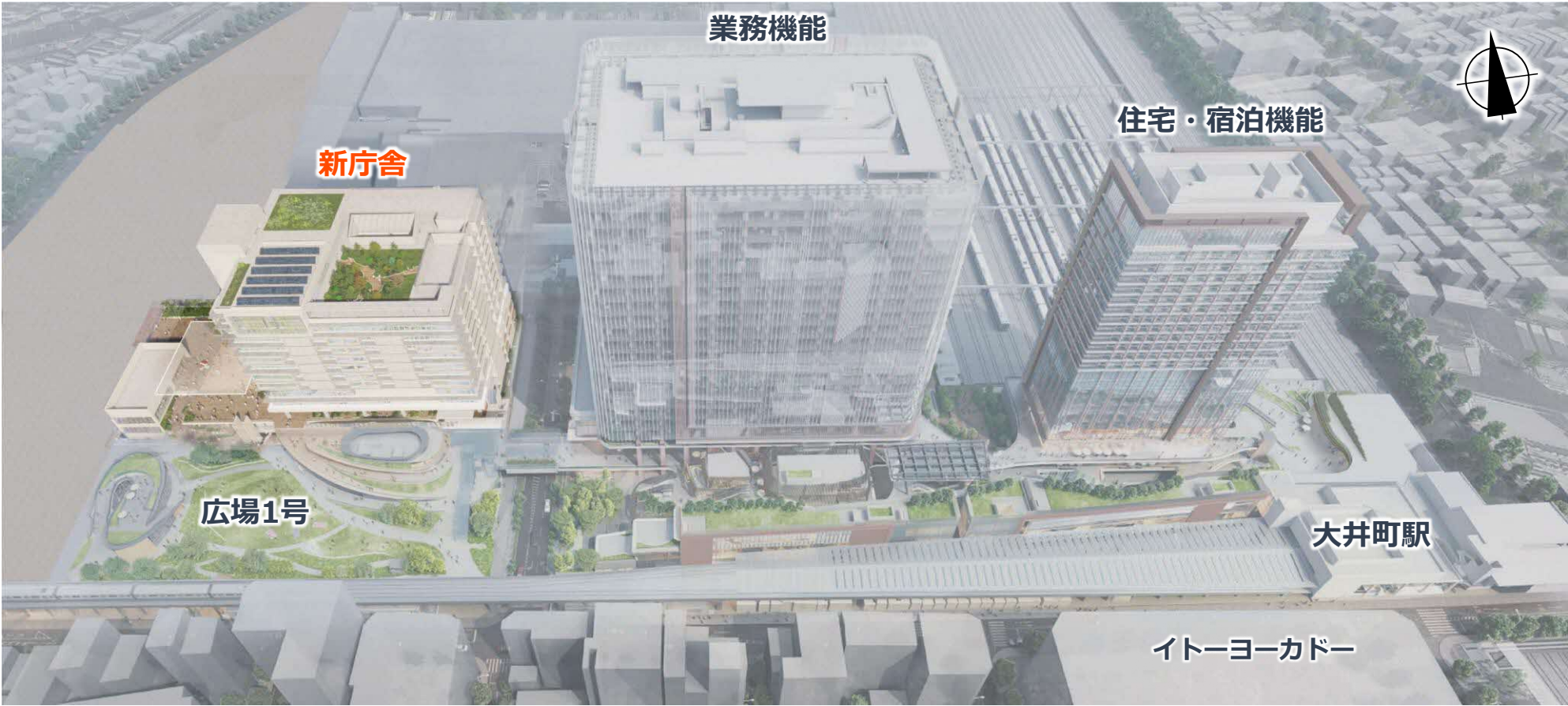
低層階平面

配置調整が容易な窓口カウンター 来庁者対応エリア 充実した待合・相談スペース 執務エリア（窓口）

- 将来の区民ニーズに合わせたサービスを提供できるよう、レイアウト調整がしやすい窓口エリアとする

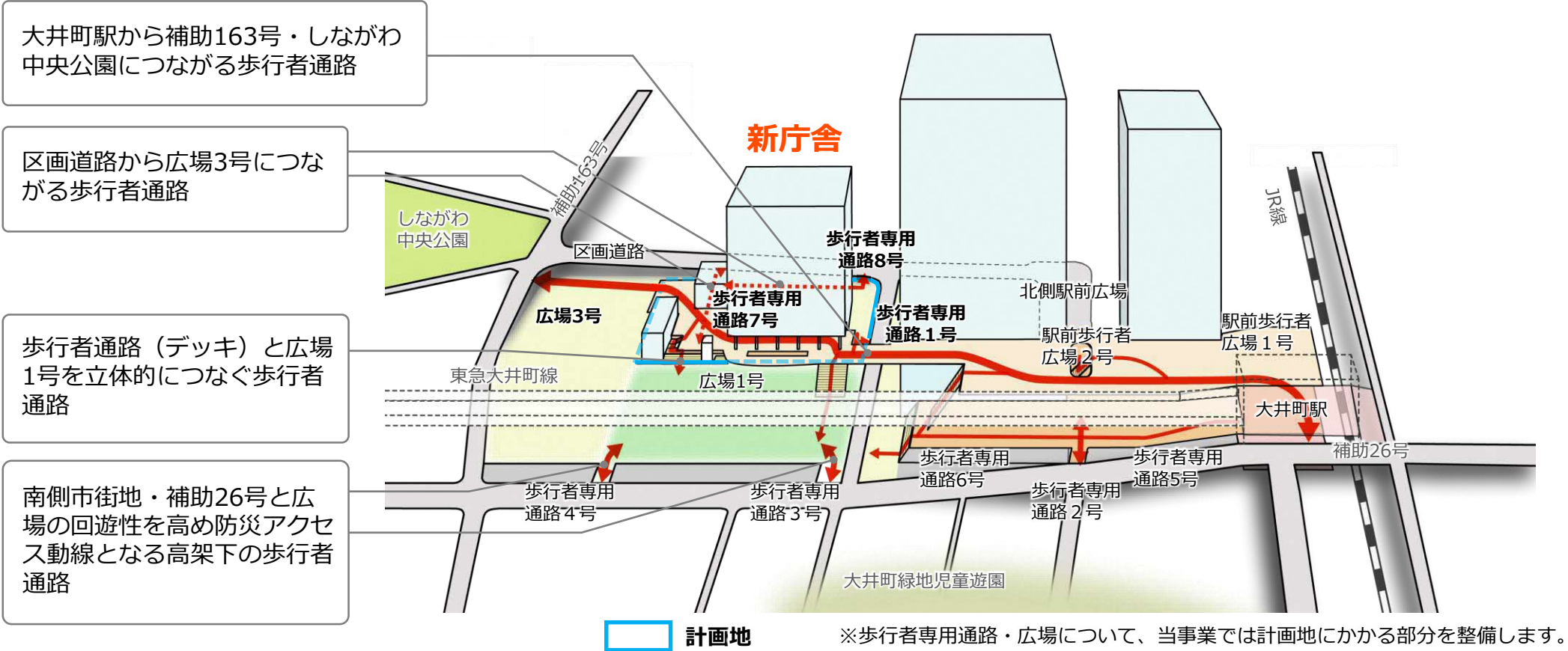
3. 動線計画

広町地区全体外観イメージ
(南面)



※ 本資料は、令和5（2023）年3月7日付 J R 東日本着工プレスリリース掲載資料を加工したものであり、計画は今後の関係者各署の協議や設計の深度化によって、変更となる可能性があります。

広町地区全体歩行者ネットワークイメージ



4. 立面計画

北側立面図
(J R車両センター側)



南側立面図
(補助26号線側)



西側立面図
(しながわ中央公園側)



東側立面図
(大井町駅側)



(S = 1/800)

※ 図面等資料は、基本設計中間段階（令和6（2024）年1月）のものであり、今後の設計や行政協議等の進捗に応じて変更が生じます。

5. 構造計画・防災計画

耐震安全性能

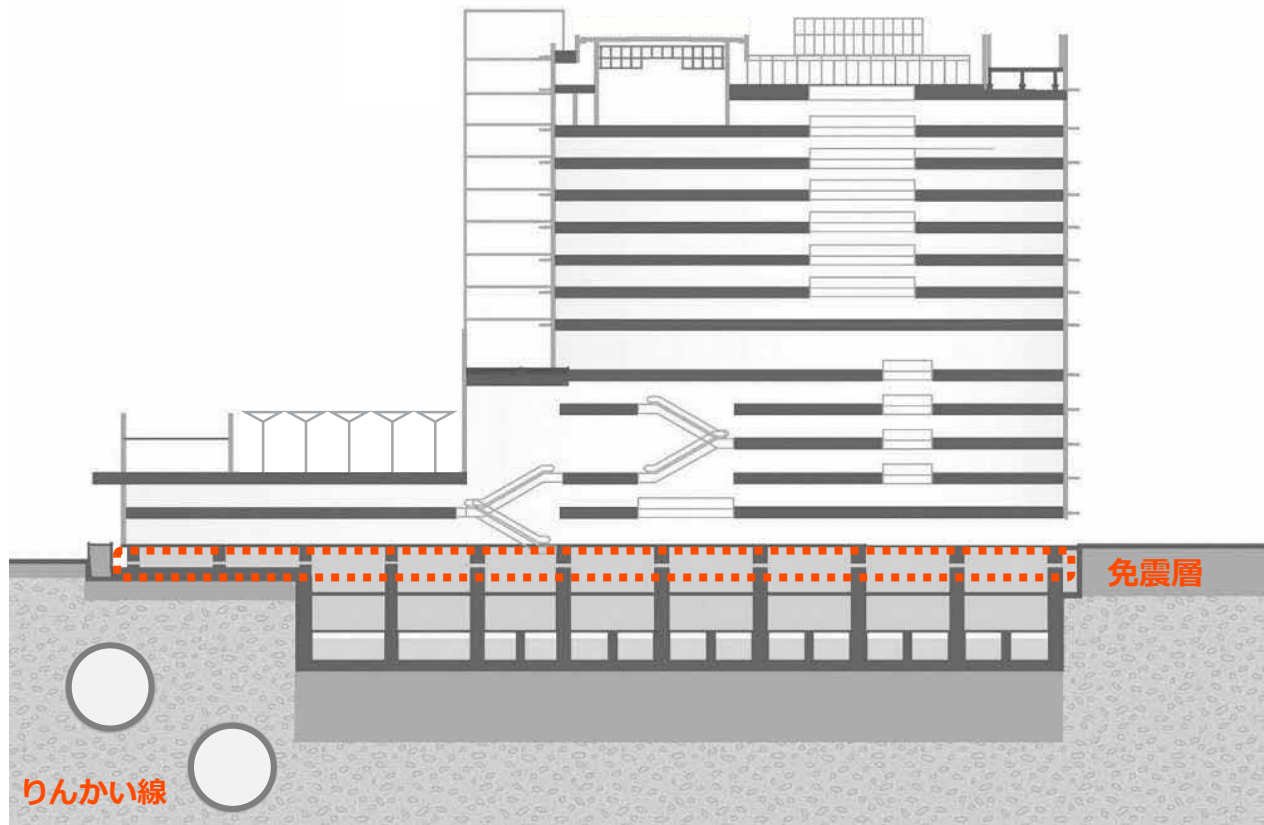
- 新庁舎は、災害応急対策活動の中核となる施設であるため、高い耐震性を確保するため、国土交通省が定めた「官庁施設の総合耐震・対津波計画基準」の最高水準である「構造体Ⅰ類、非構造部材A類、建築設備甲類」を目標とします。
- 免震構造を採用し、大地震時にも主要な機能を確保し、地震後もほとんど補修することなく建物を機能させることを目指します。

部位	分類	耐震安全性の目標	重要度係数(※)
構造体	Ⅰ類	大地震動後、構造体の補修をすることなく建築物を使用できることを目標とし、人命の安全確保に加えて十分な機能確保が図られるものとする	1.5
	Ⅱ類	大地震動後、構造体の大きな補修をすることなく建築物を使用できることを目的とし、人命の安全確保に加えて機能確保が図られている	1.2
	Ⅲ類	大地震動により、構造体の部分的な損傷は生じるが、建築物全体の耐力の低下は著しくないことを目標とし、人命の安全確保が図られている	1.0
建築非構造部材	A類	大地震動後、災害応急対策活動等を円滑に行ううえ、又は危険物の管理のうえで支障となる建築非構造部材の損傷、移動等が発生しないことを目標とし、人命の安全確保に加えて十分な機能確保が図られるものとする	—
	B類	大地震動により建築非構造部材の損傷、移動が発生する場合でも、人命の安全確保と二次災害の防止が図られている	—
建築設備	甲類	大地震動後の人命の安全確保及び二次災害の防止が図られているとともに、大きな補修をすることなく、必要な設備機能を相当期間継続できることを目標とする	—
	乙類	大地震動後の人命の安全確保及び二次災害の防止が図られている	—

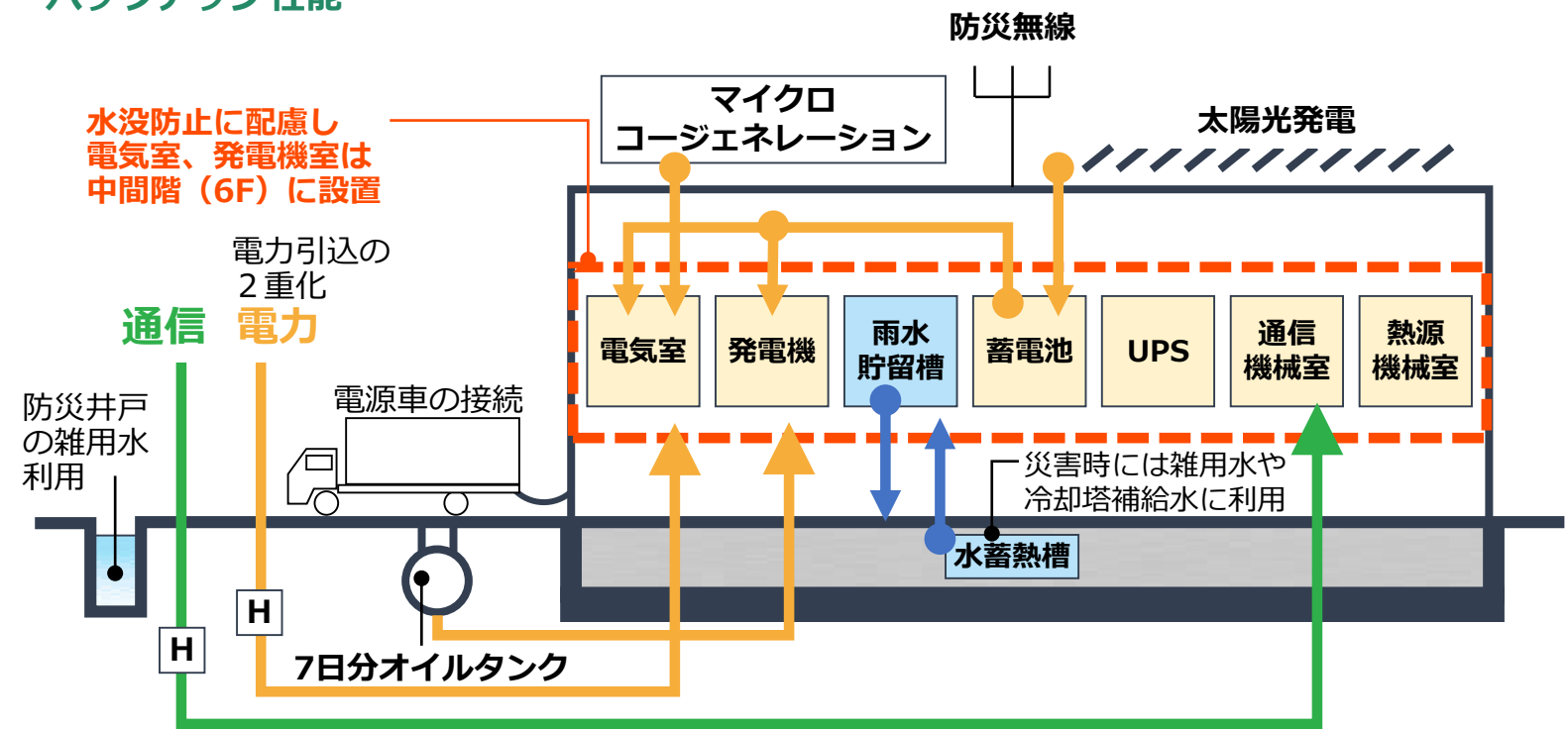
(「官庁施設の総合耐震・対津波計画基準(国土交通省平成25年制定)」より抜粋)

※ 大地震後の建築物の機能を確保するため、建築物の重要度に応じて、設計時に地震力を割り増す係数

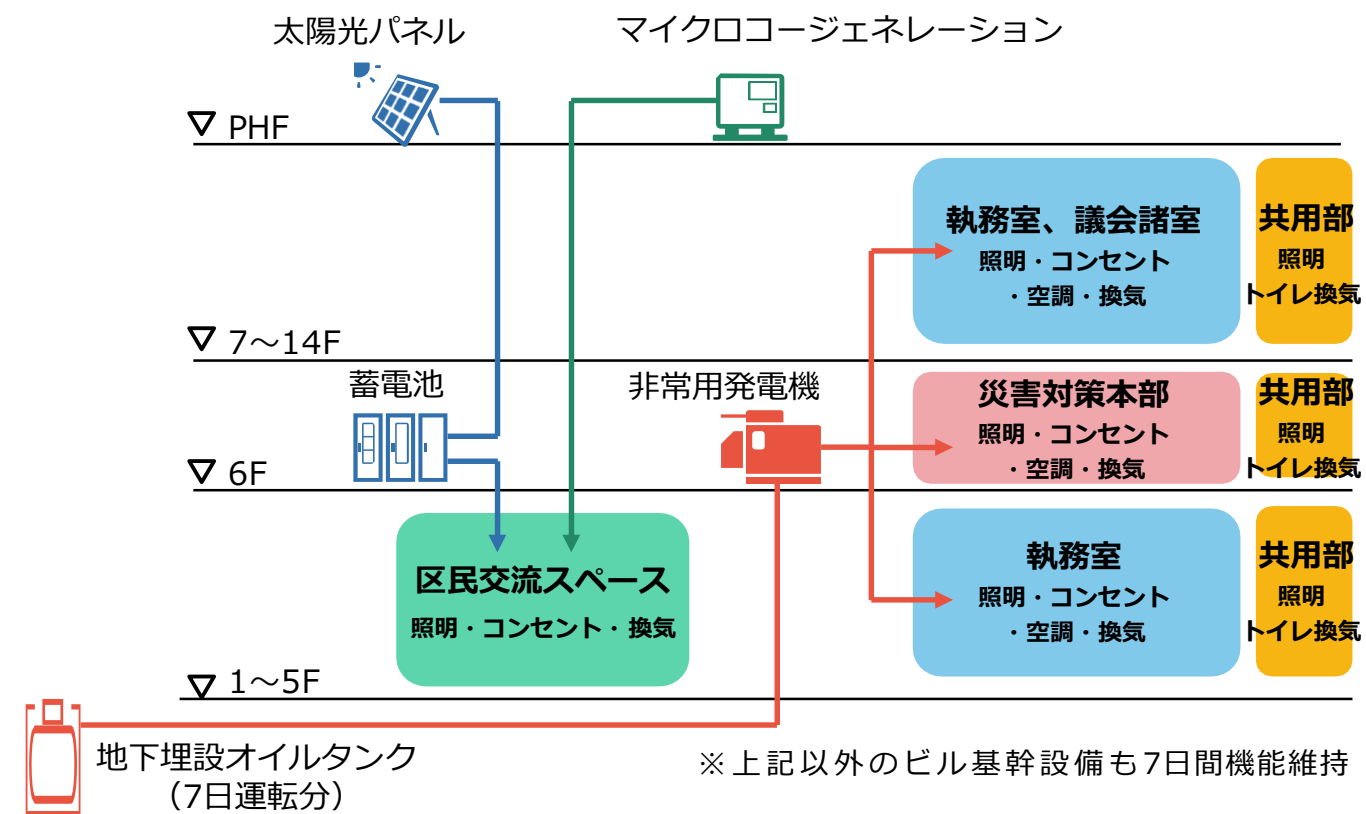
南面断面図(補助26号線側)



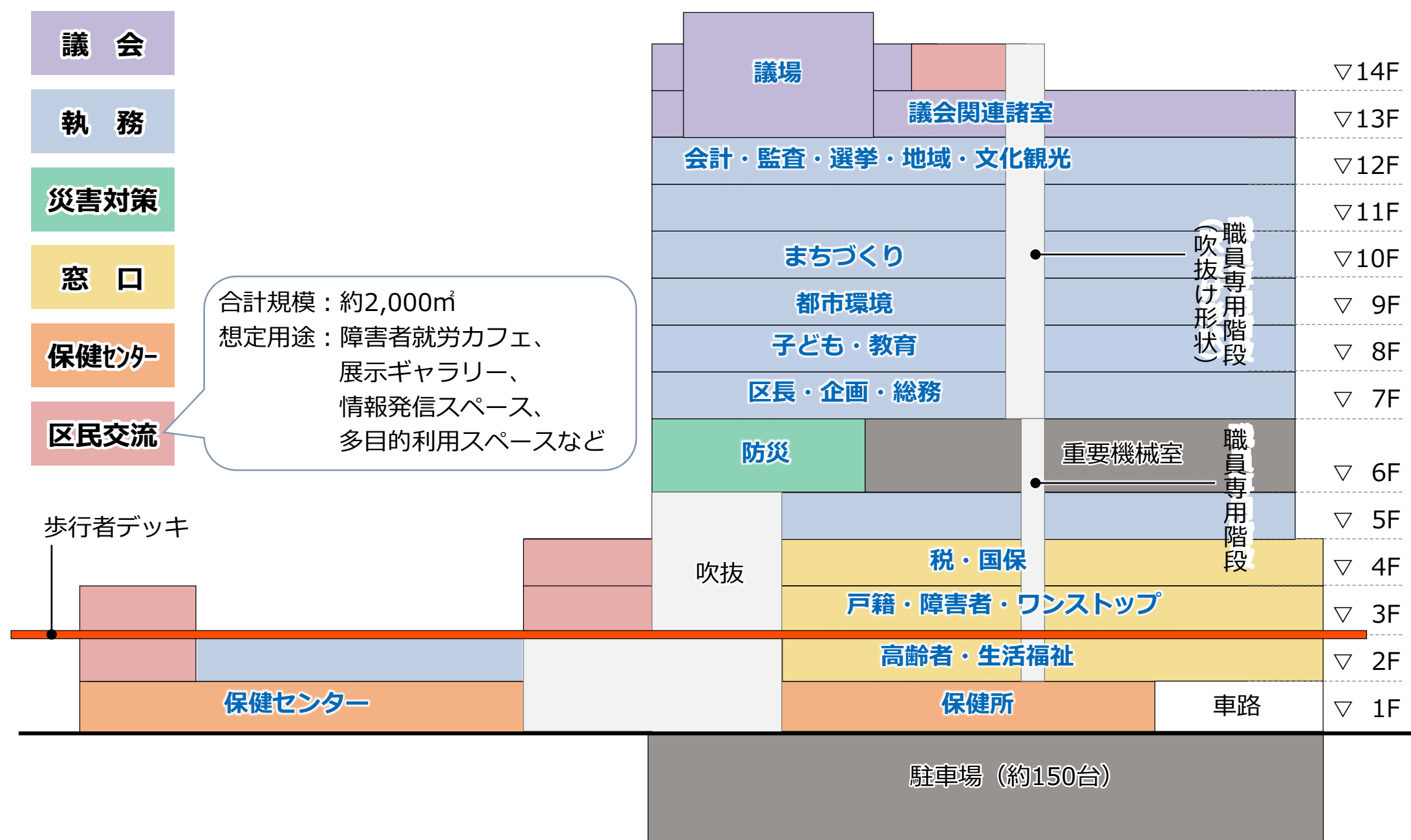
バックアップ性能



非常用発電機+各種分散電源を利用した停電時の電源供給(案)



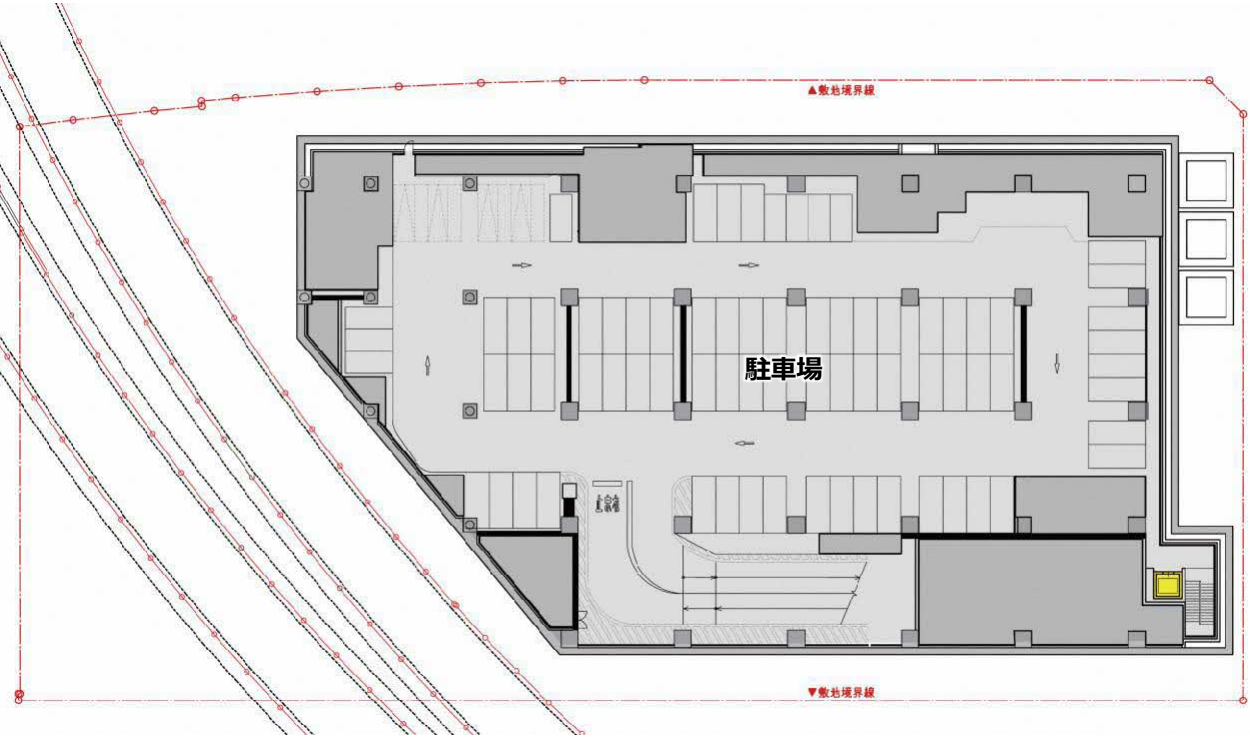
※ 図面等資料は、基本設計中間段階(令和6(2024)年1月)のものであり、今後の設計や行政協議等の進捗に応じて変更が生じます。



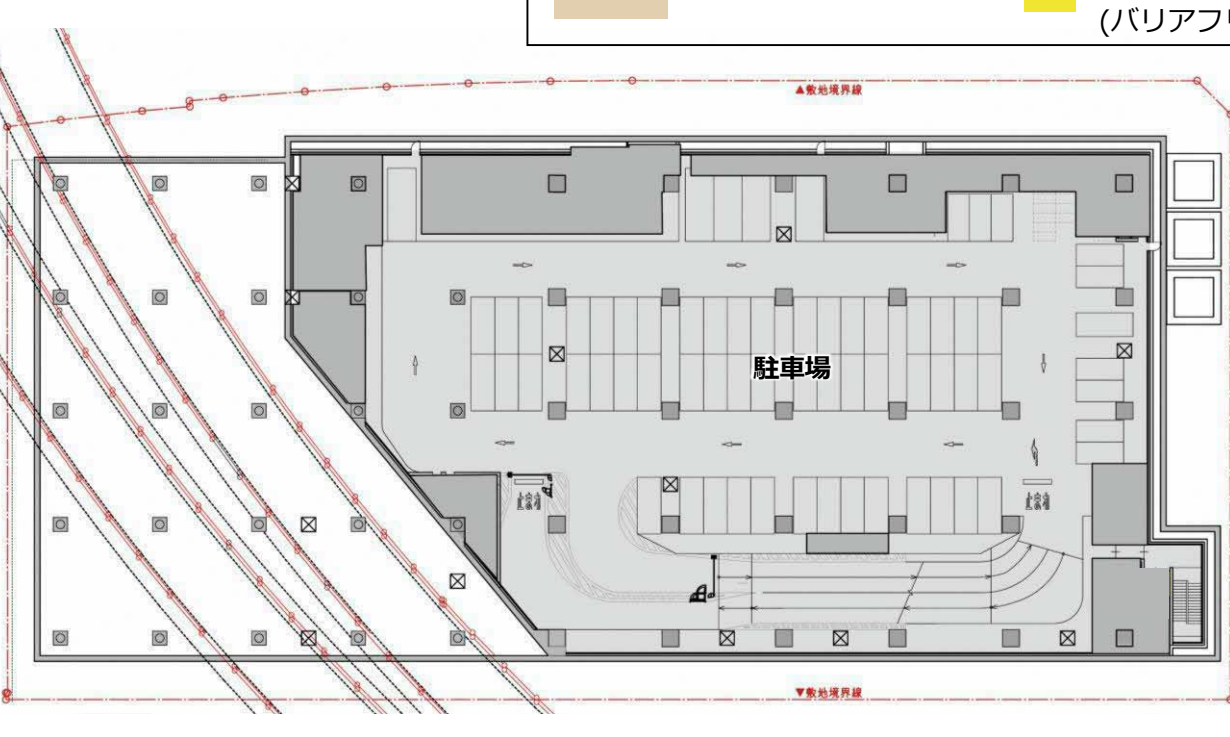
※国・都の機関は配置を調整中

7. 平面計画

B2F平面図 (S=1/800)

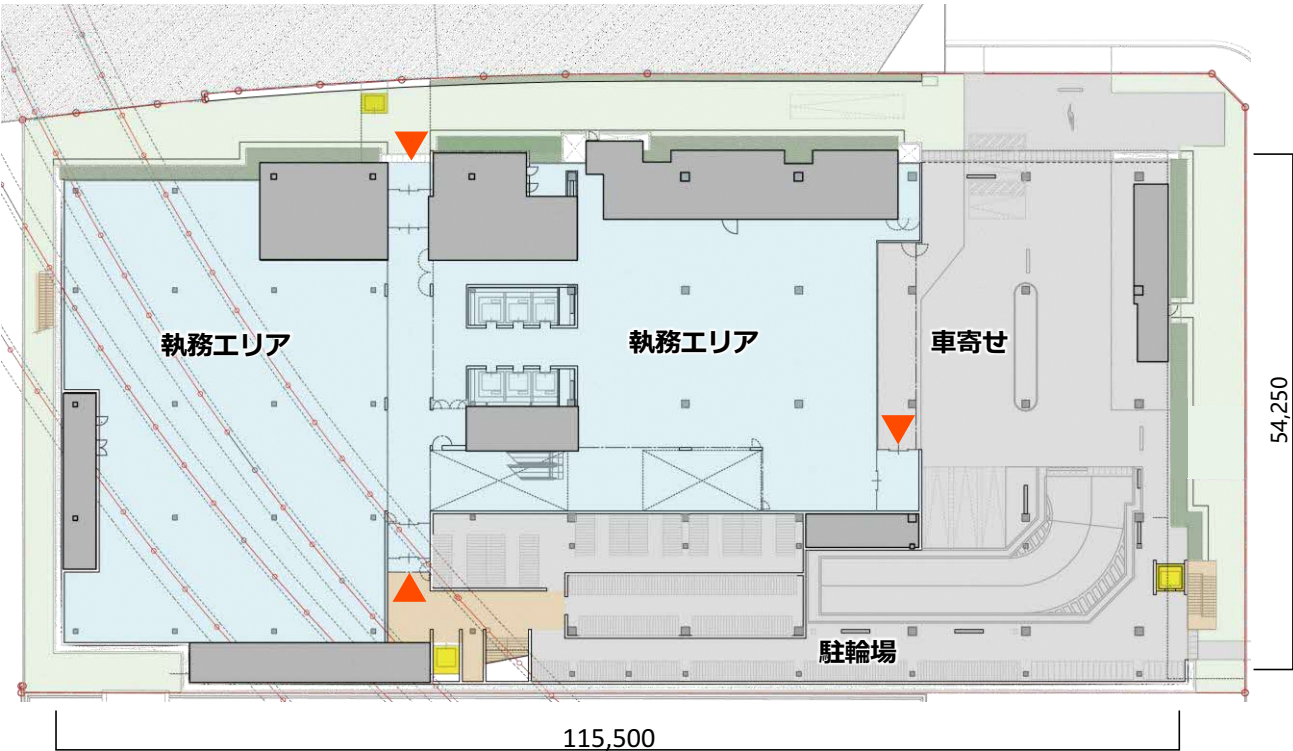


B1F平面図 (S=1/800)

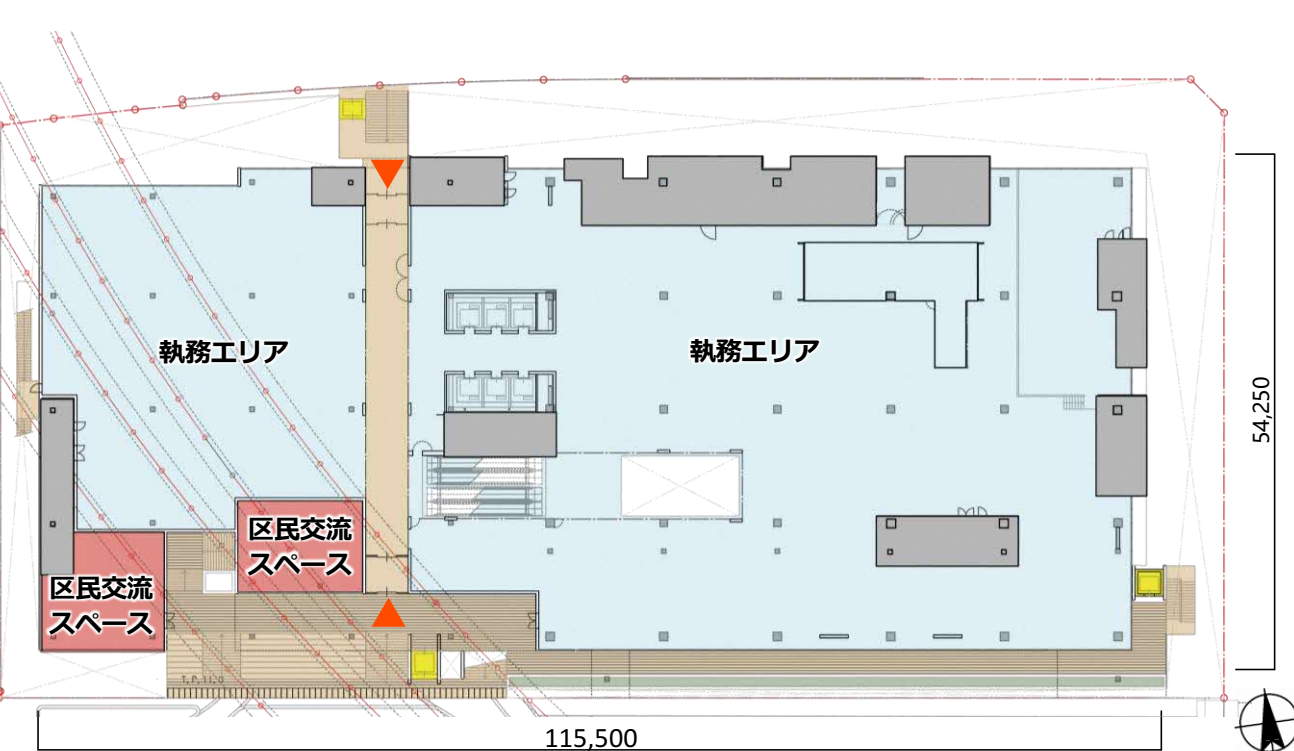


凡例			
	: 緑化部分		: コア (トイレ・機械室など)
	: デッキ、屋外階段等		: 屋外エレベーター (バリアフリー対応)

1F平面図 (S=1/800)



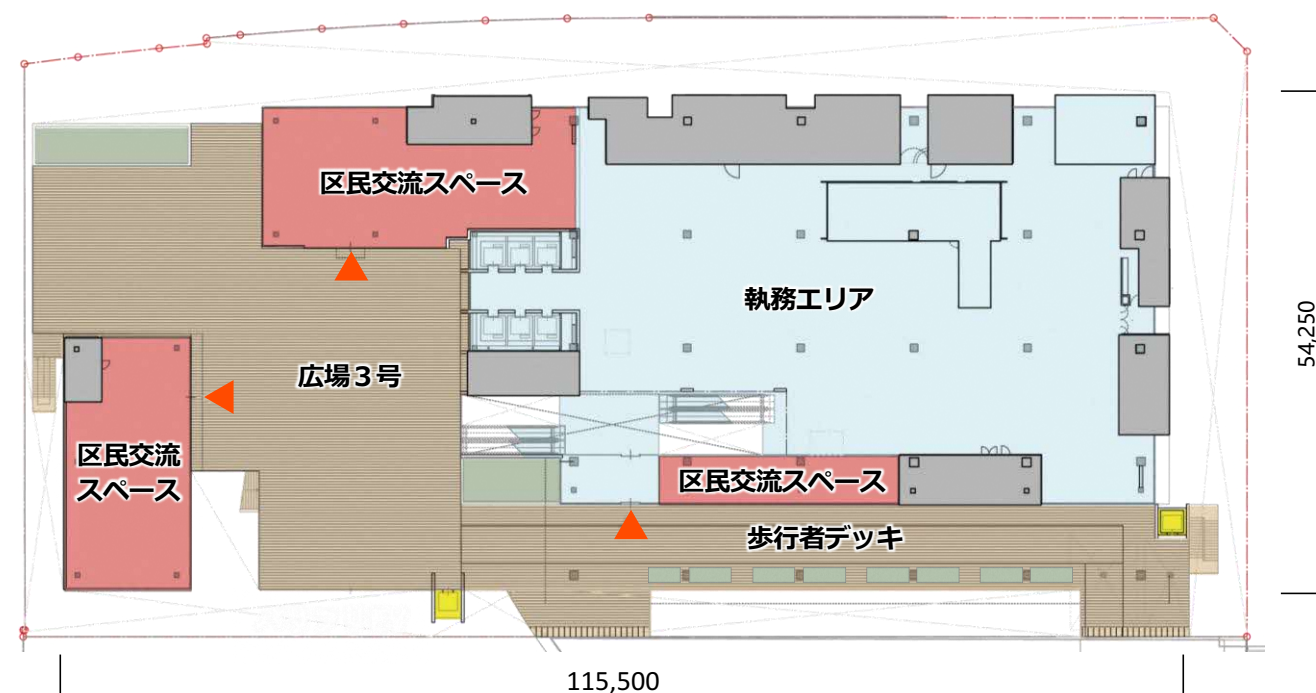
2F平面図 (S=1/800)



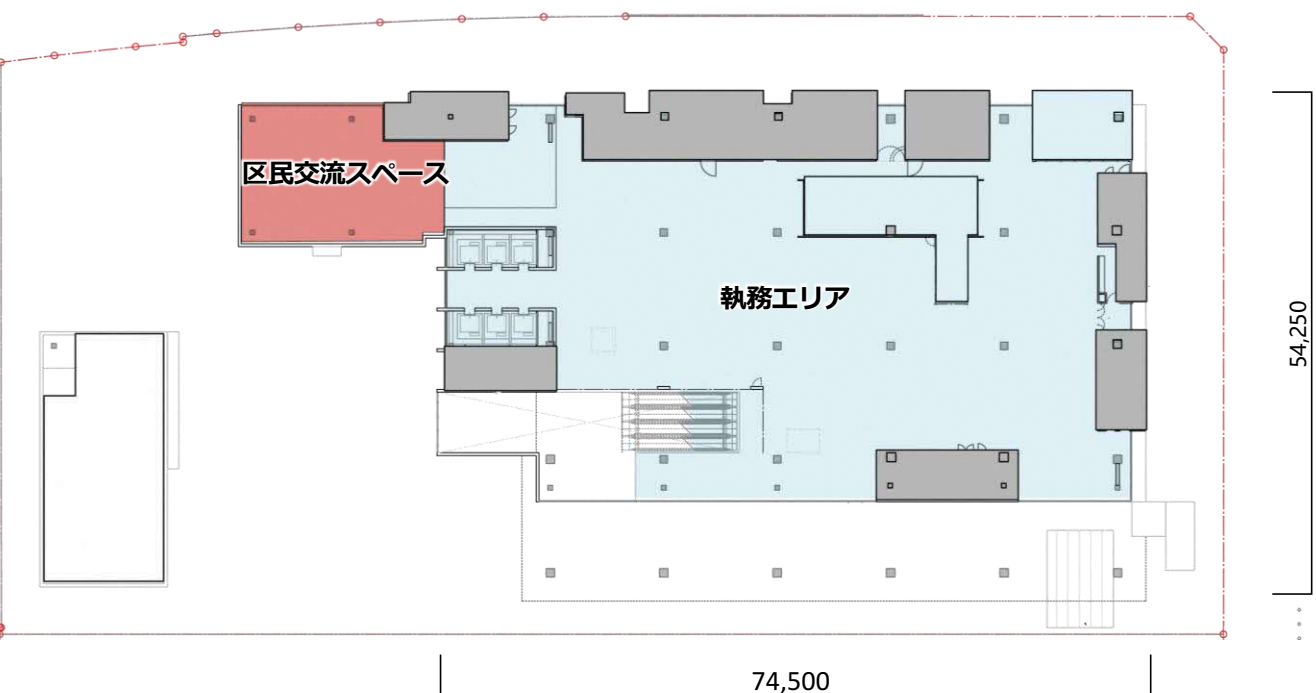
※ 図面等資料は、基本設計中間段階（令和6（2024）年1月）のものであり、今後の設計や行政協議等の進捗に応じて変更が生じます。

7. 平面計画

3F 平面図 (S=1/800)



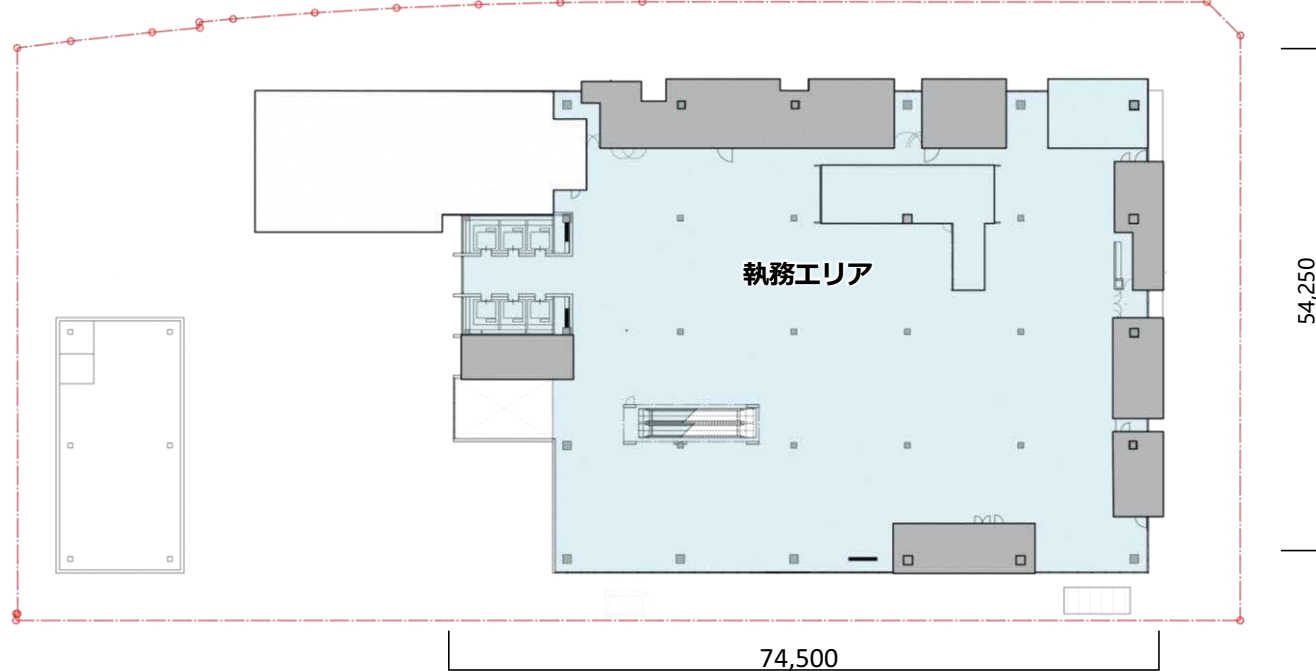
4F 平面図 (S=1/800)



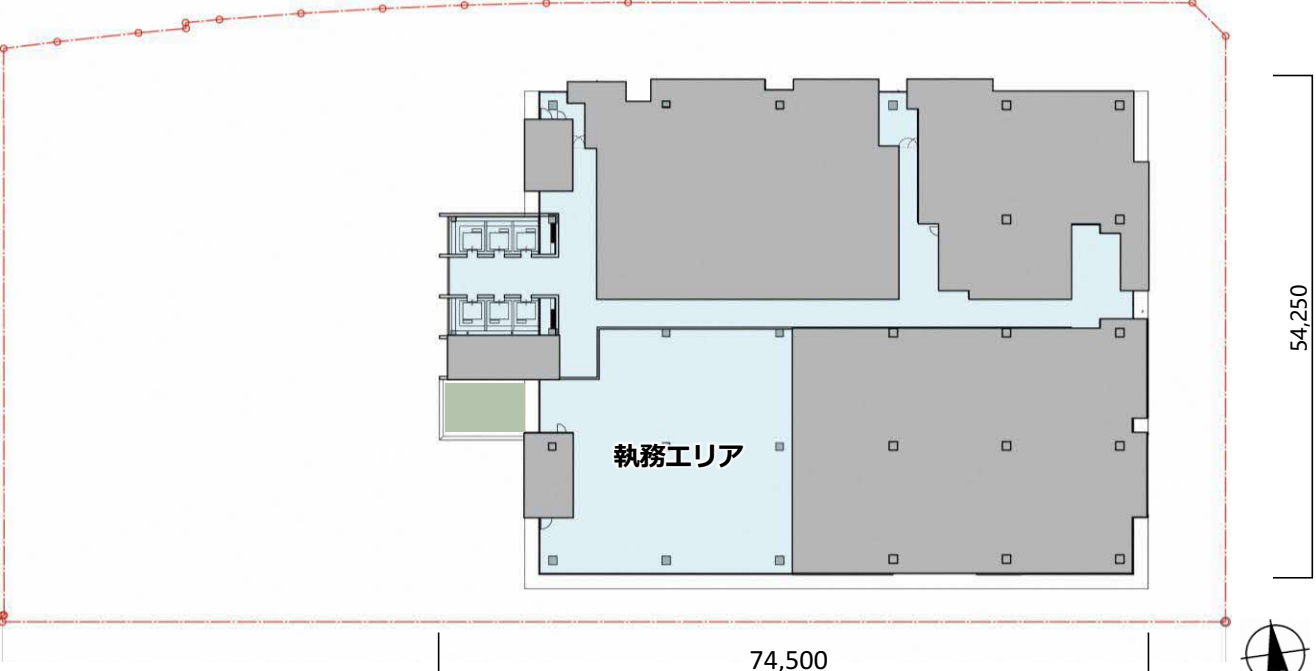
凡例

	: 緑化部分		: コア (トイレ・機械室など)
	: デッキ、屋外階段等		: 屋外エレベーター (バリアフリー対応)

5F 平面図 (S=1/800)



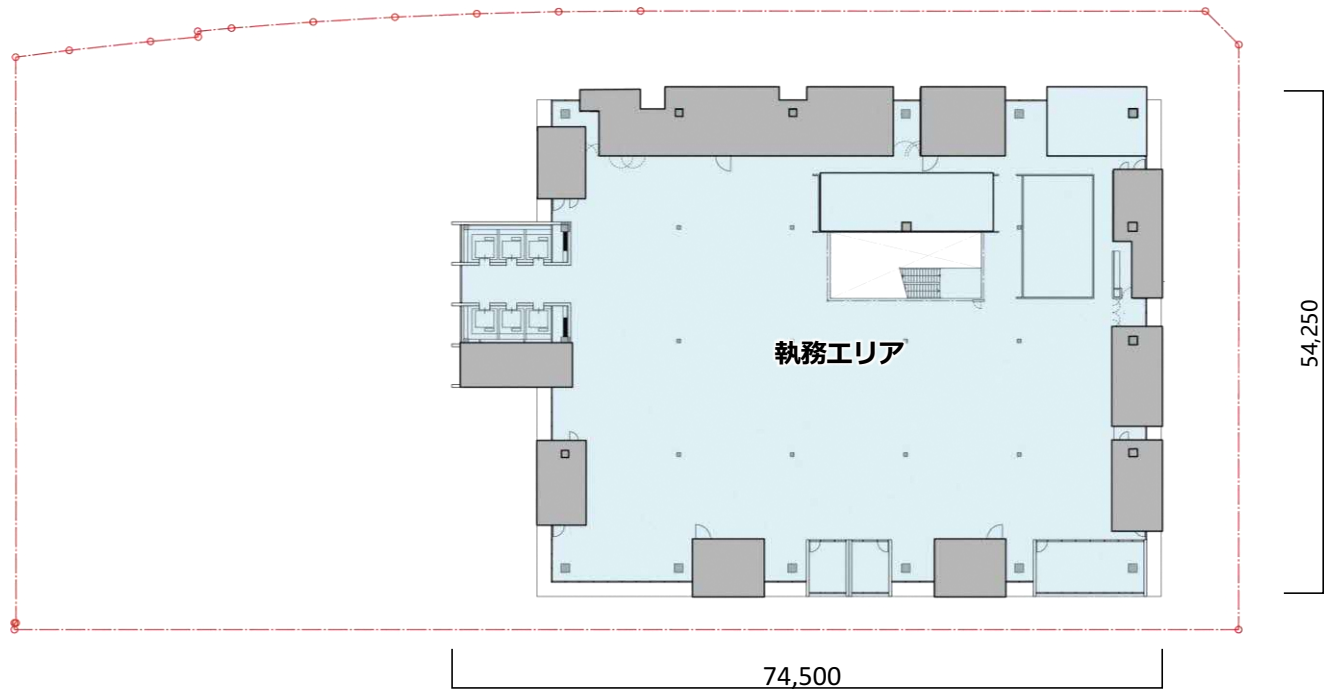
6F 平面図 (S=1/800)



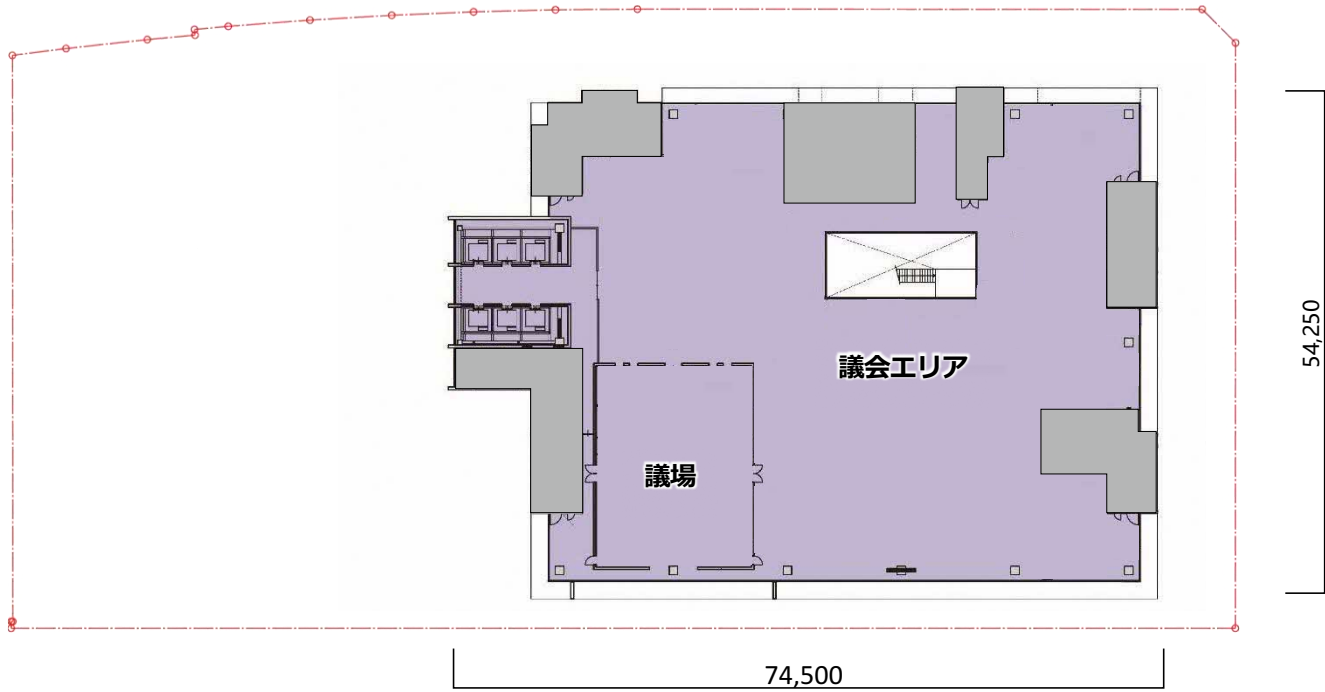
※ 図面等資料は、基本設計中間段階（令和6（2024）年1月）のものであり、今後の設計や行政協議等の進捗に応じて変更が生じます。

7. 平面計画

7～12F平面図 (S=1/800)



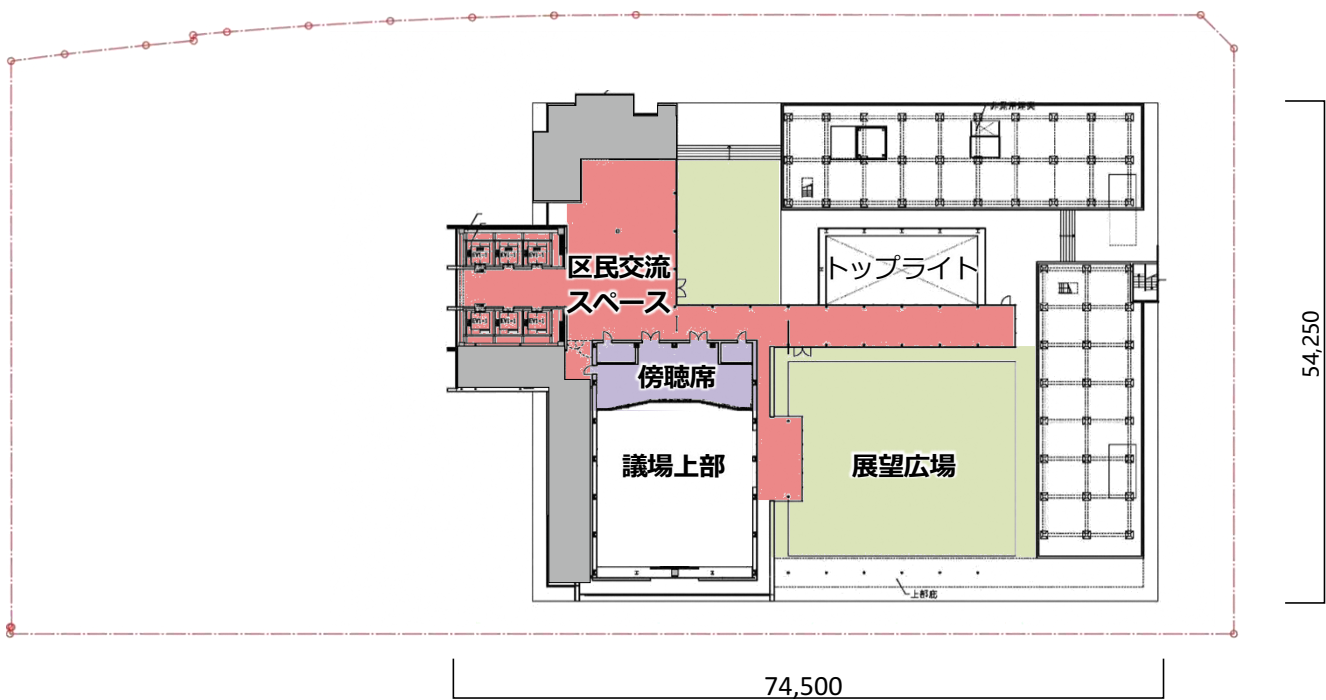
13F平面図 (S=1/800)



凡例

	: 緑化部分		: コア (トイレ・機械室など)
---	--------	---	---------------------

14F平面図 (S=1/800)



※ 図面等資料は、基本設計中間段階（令和6（2024）年1月）のものであり、今後の設計や行政協議等の進捗に応じて変更が生じます。



8. 概算規模

現庁舎規模

区分	面積
区（本庁舎・議会棟・第三庁舎）	約 46,000 m ²
区（第二庁舎）	
駐車場	
国および都の機関（使用面積）	



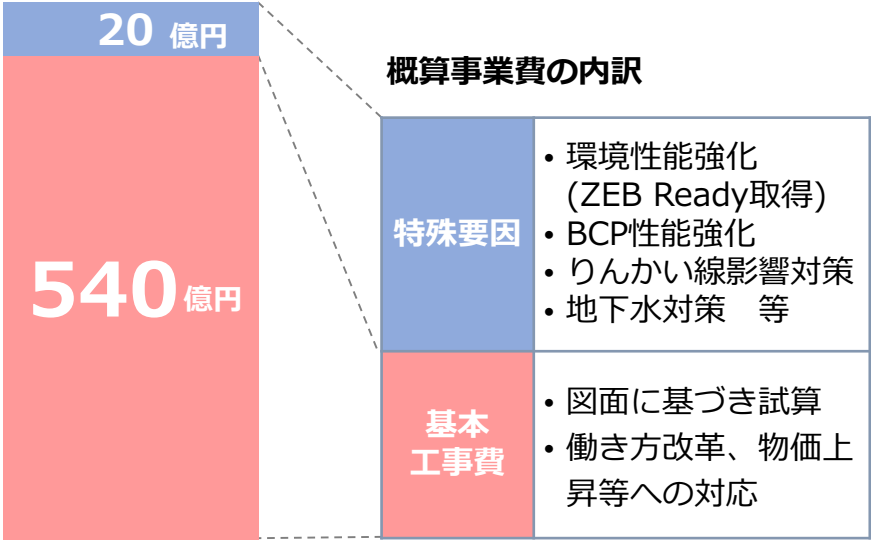
新庁舎規模

区分	面積
行政・防災・議会機能など	約 61,000 m ²
保健所/保健センター	
屋内駐車場	
国および都の機関	
区民交流機能	
屋外広場・通路等（※）	

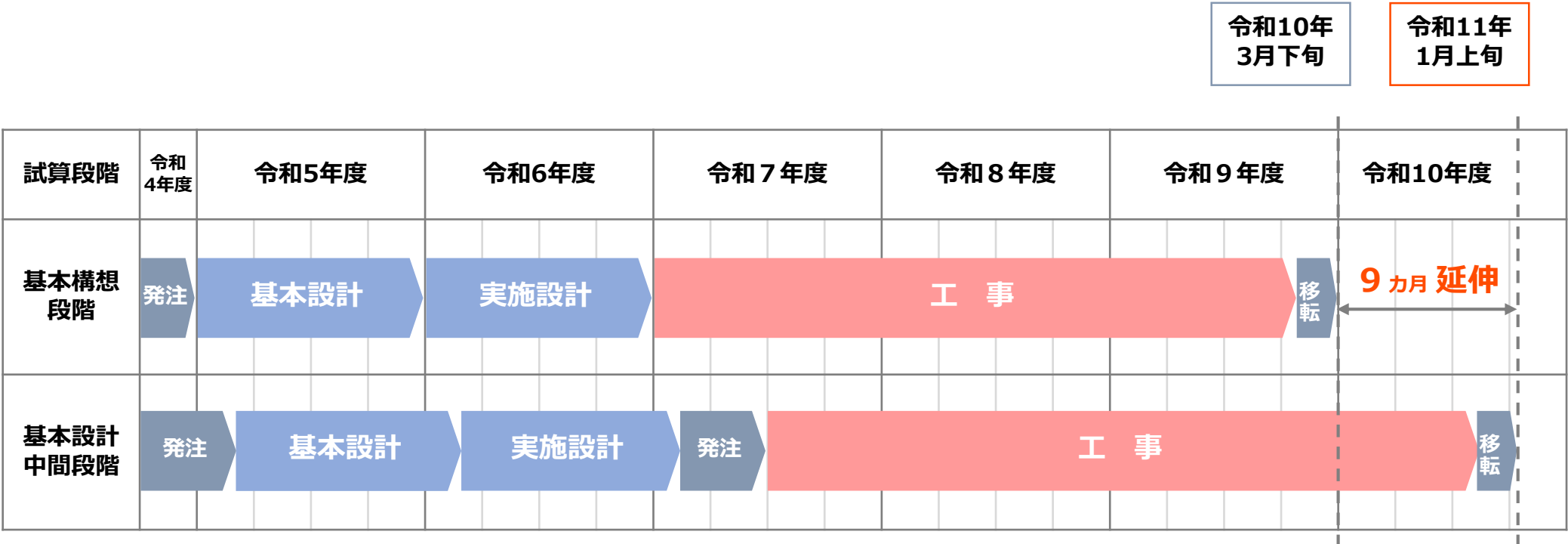
※ 屋外広場や通路などデッキ上部に屋根がかかる部分

9. 概算事業費

約 **560** 億円



10. 概算事業スケジュール



- 事業延伸の主な要因
- 外部有識者意見を取入れた総合的な設計事業者選定の実施
 - 働き方改革（4週8休等）を考慮した工事期間の設定

区民サービスの向上に資する行政機能や区民協働・交流機能等を備えた、区の中心核に相応しい拠点を形成し、賑わいを生み出すとともに、まちの利便性を向上する。

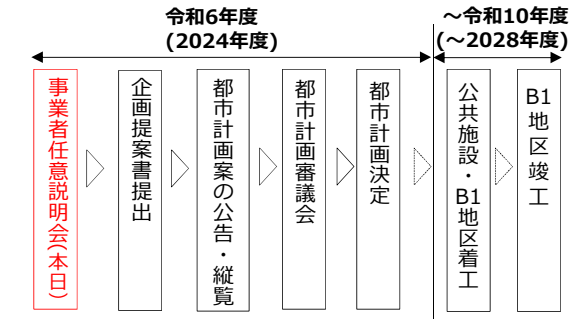
■計画概要（※1）

敷地面積	8,341.08㎡
容積率	200%（都市計画手法活用により約600%）
建蔽率	60%（敷地条件と耐火性能により80%）
延床面積（容積対象面積）	約61,000㎡（約50,000㎡）
構造	鉄骨造（地下部はSRC造、RC造）免震構造
高さ	約62.2m（屋上設備など設置箇所は約75m超）
階数	地上14階 地下2階
用途	行政機能、区民交流スペース、駐車場

■暫定イメージ（①から見たイメージ）（※2）

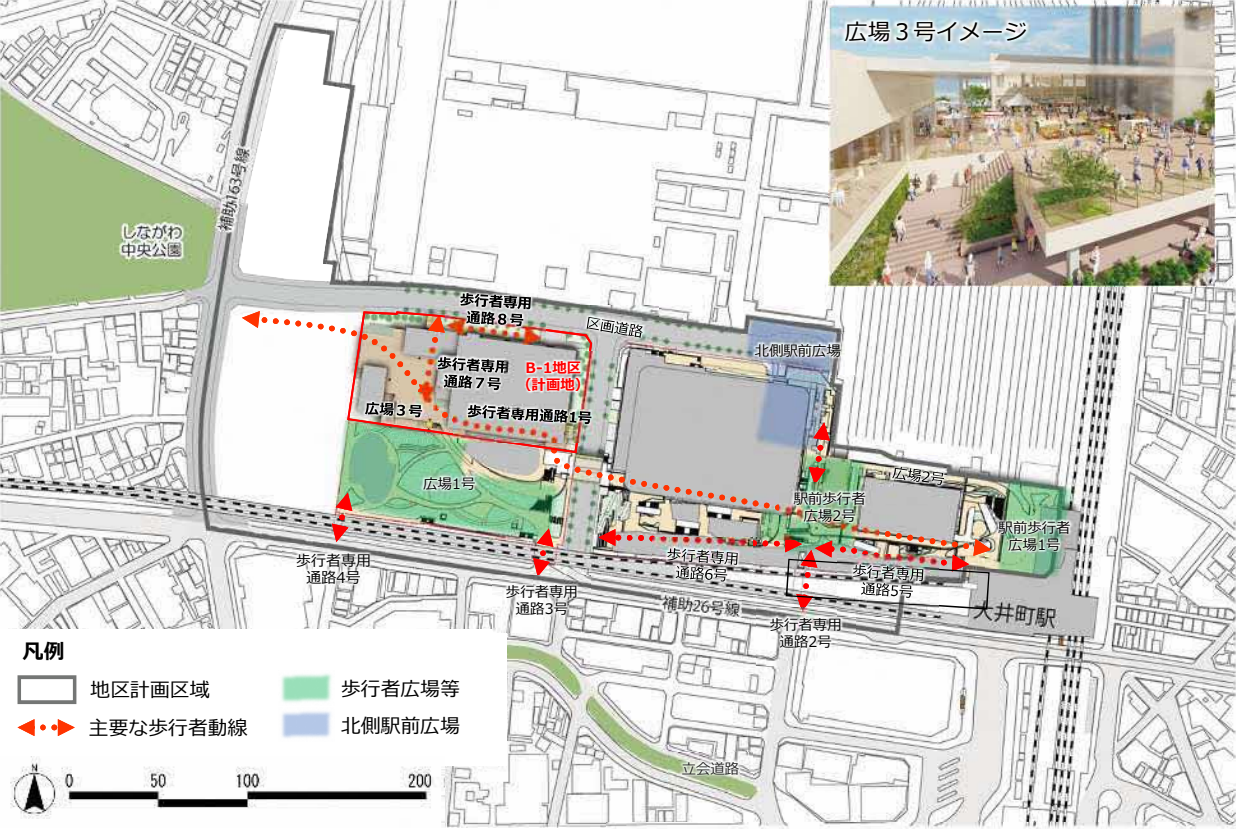


■スケジュール（予定）



※1：計画概要および暫定イメージは、基本設計中間段階（令和6（2024）年1月）のものであり、今後の設計や行政協議等の進捗に応じて変更が生じます。
※2：新庁舎建物の色合いや緑化範囲等は今後調整の上決定します。

■地区計画の区域・公共施設等整備図



※歩行者専用通路・広場について、当事業では計画地にかかる部分を整備する。

○広町地区全体歩行者ネットワークイメージ



※歩行者専用通路・広場について、当事業では計画地にかかる部分を整備する。

旧荏原第四中学校跡地活用方針策定に向けた検討状況について

旧荏原第四中学校跡地活用方針の策定に向け、令和 5 年 12 月に素案のパブリックコメントを実施した。パブリックコメントの結果を受け、「第 4 回旧荏原第四中学校跡地活用方針策定委員会」を開催し、委員長から区長へ答申があった。

1. パブリックコメントの実施結果について

【資料 1】

- (1) 実施期間：令和 5 年 12 月 1 日（金）～12 月 28 日（木）
- (2) 意見数：24 名・のべ 63 件
- (3) パブリックコメントにおける主なご意見（要約）
 - ・方針の中にサードプレイスが組み込まれていることに嬉しく思う
 - ・年代を特定せず誰もが活用できるコンセプトは賛成
 - ・お休みの日に家族が気軽に遊べるような場所ができるとよい
 - ・障害者施設の中でカフェをつくるのではなく、多くの人が訪れる公共施設の中に、障害者が活躍できる機能を希望する
 - ・素案にあるとおり、マイノリティーと言われる方々も含めた、多世代の人の交流の場、コミュニティが生まれる場であることを願う

2. 第 4 回旧荏原第四中学校跡地活用方針策定委員会

- (1) 日時：令和 6 年 2 月 8 日（木）午後 2 時から 3 時
- (2) 主な内容
 - ・パブリックコメントの実施結果について
 - ・旧荏原第四中学校跡地活用方針（案）の答申

【資料 2】

3. これまでの検討状況

- ・令和 5 年 5 月 ワークショップ開催（全 3 回開催・36 名参加）
内容：跡地に必要な施設・理由を意見交換
- ・令和 5 年 7 月 第 1 回 旧荏原第四中学校跡地活用方針策定委員会
（旧荏原第四中学校跡地の概要・ワークショップの実施結果など）
- ・令和 5 年 9 月 第 2 回 旧荏原第四中学校跡地活用方針策定委員会
（施設のコンセプトの選定・導入機能の整理など）
- ・令和 5 年 11 月 第 3 回 旧荏原第四中学校跡地活用方針策定委員会
（施設のコンセプトおよび導入機能の調整・活用方針素案の確認など）
- ・令和 5 年 12 月 パブリックコメント
オープンハウス方式説明会（全 3 回開催・46 名参加）

4. 今後の予定

- ・令和6年3月22日（金） 旧荏原第四中学校跡地活用方針（案）説明会
※旧荏原第四中学校体育館にて午後6時30分から実施予定
- ・令和6年4月 旧荏原第四中学校跡地活用方針策定・公表
旧荏原第四中学校整備基本計画の検討開始

「旧荏原第四中学校跡地活用方針（素案）」

資料 1

へのパブリックコメント

期 間：令和5年12月1日～28日

意見提出者数：24名（63件）

区民の皆さまからいただいたご意見と区の回答一覧

	（意見数）	（掲載ページ）
1 旧荏原第四中学校の概要	7件	P1
2 施設整備需要など	5件	P3
3 コンセプト	5件	P4
4 導入施設	33件	P5
5 施設の方向性	—	—
6 整備にあたり期待すること	—	—
7 その他	13件	P10
	意見原文	P13

※お寄せいただいたご意見のうち、複数の分野に該当するものは分割して掲載しています。

※ご意見は「旧荏原第四中学校跡地活用方針（素案）」の章立てをもとに、区分しています。

※回答中に記載の「（P〇〇）」は、「旧荏原第四中学校跡地活用方針（素案）」における掲載頁を示しています。

品川区企画部

1章 旧荏原第四中学校の概要

※意見番号は、P13以降に掲載している意見原文の番号です。

No	項目	意見趣旨	意見番号	回答
1-01	1章 旧荏原第四中学校の概要	「連続立体交差化計画や戸越公園駅交通広場等の計画が進められています。」としているが、第三者が進めているような書き方である。施主は誰であるか主語を記載すべきである。また、品川区は、この交通計画において、どのような役割を果たしているか記載すべきである。	34	ご意見を踏まえ、P8の記述を修正いたしました。東急大井町線連続立体交差事業は東京都が主体となって進めている事業です。一方、戸越公園駅交通広場の整備事業は区が進めている事業です。
1-02	1章 旧荏原第四中学校の概要	市街地再開発事業について、どのような公共施設の整備がなされるのか、地域住民がどのように参画しているのかも含め記載すべきである。	35	市街地再開発事業は、地区内のまちの課題解決に向けて、地区内の権利者が主体となって進められている事業です。
1-03	1章 旧荏原第四中学校の概要	この市街地再開発事業で10棟ものタワマンが作られると聞いているが、全容を示すべきである。	36	現時点で、戸越公園駅周辺において事業中の市街地再開発事業は、本方針に記載されている事業のみです。
1-04	1章 旧荏原第四中学校の概要	この市街地再開発事業が区民にとってメリットとなることは何か、必要な公共公益施設が整備できているのか、説明すべきである。	37	区では、本事業により、防災性の向上や幅広い年代の定住人口の確保による地域の活性化が図られることに加え、不足しているオープンスペースや緑地の確保がなされることから地域の課題解決に寄与するものと考えております。
1-05	1章 旧荏原第四中学校の概要	四中跡地だけで、狭い区域内の区民のニーズを満たす施設を整備するのではなく、駅前の広大な土地に民間開発事業者の利益をもたらすのだから、区民にとって利用できる福祉施設や文化施設を整備するよう、戸越公園全体を見据え、それぞれにあった施設を整備するよう誘導すべきである。	38	ご意見として承ります。

2章 施設整備需要など

※意見番号は、P13以降に掲載している意見原文の番号です。

No	項目	意見趣旨	意見 番号	回答
1-06	1章 旧荏原第四中学校の概要	500m圏内の話をしているのに、人口は区全体で見ているため、このエリアの人口と人口構成を示すべきである。	40	第1章の500m圏内の状況については、旧荏原第四中学校の周辺施設等の現況を示すものです。一方、旧荏原第四中学校の跡地は大規模区有地であり、周辺地域に限らずにご利用いただく視点が必要であるため、人口は区全体で表記しております。
1-07	1章 旧荏原第四中学校の概要	民間事業者と大地主だけがベネフィットをうけるかのような再開発事業に見えるが、市街地再開発事業は区は、そのような立場でかかわっているのか。推進したいのであれば、既に居住している地区内や周辺住民にとってメリットのあるような開発にする必要がある。	41	市街地再開発事業は、地区内のまちの課題解決に向けて、地区内の権利者が主体となって進められている事業です。

2章 施設整備需要など

※意見番号は、P13以降に掲載している意見原文の番号です。

No	項目	意見趣旨	意見番号	回答
2-01	2章 施設整備需要など	世論調査は、どんな人を対象に、回答率がどのくらいだったのか、結果がどこかに公表しているなら、そのURLを記載すべきである。	42	令和4年度に実施した第25回品川区世論調査は、品川区在住の満18歳以上の男女個人（令和4年7月1日現在）のうち2,500人を対象として、1,197人から回収されております（回収率：47.9%）。ご意見を踏まえ、P10世論調査の出典を追記いたしました。
2-02	2章 施設整備需要など	赤字は上位3位か。複数回答なので、回答率を表しているのか説明すべきである。	43	ご指摘のとおり、赤字は上位3位です。また、回答率については、P10に記載のあるとおり、複数回答によるものです。
2-03	2章 施設整備需要など	世論調査の福祉施設ですが、全体では31.7%で第4位であり、第3位の子育て施設が32.0%で誤差の範囲内であるので、ほとんど同率と言えるため、これも赤字にすべきである。	44	8つの施設タイプのうち、上位3類型について赤字としております。
2-04	2章 施設整備需要など	地域要望として、「避難所機能の確保」や「校庭や体育館の地域開放を継続」などがありますが、地域要望の根拠があるなら、その出典を記載すべきである。	45	地域要望として、近隣町会から避難所機能の確保、校庭や体育館の地域開放などのご要望をいただいております。また、旧荏原第四中学校は区民避難所として指定されており、今後も地域の防災拠点として役割を担う必要があります。
2-05	2章 施設整備需要など	行政需要について、荏原地域の障害者施設が不足していること、心身障害者福祉会館の仮移転先が見つからないということは、行政需要にならないのか、この3項目のみが特出しの理由を示すべきと考える。当該地区の要望の第一の福祉保健施設が不足していることを行政需要に含めることを希望する。	46	ご意見として承ります。

3章 コンセプト

※意見番号は、P13以降に掲載している意見原文の番号です。

No	項目	意見趣旨	意見番号	回答
3-01	3章 コンセプト	方針の中にサードプレイスが組み込まれていることに嬉しく思う。ただの場所を創るのではなく、子どもたちが「安心して対話をしたり、過ごせる」場所を一緒に創っていききたい。	21	策定委員会において提案されているコンセプト等に基づき、導入施設の詳細については、今後基本計画等において検討を深めてまいります。
3-02	3章 コンセプト	年代を特定せず誰もが活用できるコンセプトは賛成。	24	策定委員会において提案されているコンセプト等に基づき、導入施設の詳細については、今後基本計画等において検討を深めてまいります。
3-03	3章 コンセプト	「障害者やLGBなど、マイノリティと呼ばれる人達も共に生切る多様性のある社会」も加えてほしい。	31	P14コンセプトに記載のとおり、障害のある方々や外国人など、多様な人々の交流拠点として施設のコンセプトが設定されており、ご意見の考えも含むものと考えております。
3-04	3章 コンセプト	ワークショップで挙げられた「障害者・高齢者・外国人・若者などの居場所」について、コンセプトから外れた理由を教えてください。	47	ワークショップで挙げられた「障害者・高齢者・外国人・若者などの居場所」という考え方と、ワークショップにおける複数のグループのご意見・ご提案や、策定委員会におけるご意見も踏まえて、「多様な人々が集い・学び・助け合い・心と体の健康を育む交流拠点」というコンセプトを設定させていただきました。サードプレイス（P15参照）という考え方に基づき、障害者・高齢者・外国人・若者などが、家・学校・職場等以外で居心地良く過ごせる場となることを目指し、今後の基本計画等において検討を深めてまいります。
3-05	3章 コンセプト	地域に根差した多様な活動・交流が可能となる場、地域の暮らしの拠点としての魅力・機能の向上に資するような「みんなの学び場」としているが、もっと自然に「居場所」としてはどうか。	51	施設のコンセプトとして、多様な人々が一緒に学ぶことにより「交流拠点」となることがあげられています。「学び」はコンセプトの一部であり、その他「安全安心を支える場」「誰も取りこぼさない助け合いの場」「豊かな心と体の健康と育む場」とともに、交流拠点となるよう検討を深めてまいります。また、P15に記載のとおり、「家・学校・職場以外で居心地良く過ごせる場」としてサードプレイスの観点も重視されています。

4章 導入施設

※意見番号は、P13以降に掲載している意見原文の番号です。

No	項目	意見趣旨	意見番号	回答
4-01	4章 導入施設	使われないコミュニティセンターなど箱物よりも、壊して植林して都会の森を作ってもらいたい。ハコは、永遠にコスパが悪く利用者もいないが、維持費がかかる。	01	策定委員会においても提案があったように、みどりを配置できるよう検討してまいります。また、管理運営にかかる費用や区の負担を抑える方法も含めて、今後の基本計画や設計段階で精査してまいります。
4-02	4章 導入施設	人口減は否めない時代、箱物を無理矢理造るのも時代錯誤であり、木を植えて小さな森を造っては如何か。維持費もさほどかからないと思う。少なからずCo2対策に大。	02	策定委員会においても提案があったように、みどりを配置できるよう検討してまいります。また、管理運営にかかる費用や区の負担を抑える方法も含めて、今後の基本計画や設計段階で精査してまいります。
4-03	4章 導入施設	特別養護老人ホームと幼保一体型複合施設を併設したら良い。	03	ご意見として承ります。
4-04	4章 導入施設	体育館を利用してスケートボードパークを作ってもらいたい。	04	策定委員会において提案されているコンセプト等に基づき、導入施設の詳細については、今後基本計画等において検討を深めてまいります。
4-05	4章 導入施設	区の中央部には健康センターがないこともあり、単なる体育館でなくトレーニングジム設置をお願いしたい。	07	策定委員会において提案されているコンセプト等に基づき、導入施設の詳細については、今後基本計画等において検討を深めてまいります。
4-06	4章 導入施設	足立区のギャラクシティ、日立市シビックセンターの科学館、明石市のハレハレ、豊橋市のココニコのような子どもが集まる施設を考えてほしい。	08	策定委員会において提案されているコンセプト等に基づき、導入施設の詳細については、今後基本計画等において検討を深めてまいります。
4-07	4章 導入施設	カフェまで作る施設なら単なる箱モノでなく、行きたくなるような居心地の良さも追求してもらいたい。田園調布せせらぎ館が参考になると思う。	09	策定委員会において提案されているコンセプト等に基づき、導入施設の詳細については、今後基本計画等において検討を深めてまいります。
4-08	4章 導入施設	荏原四中跡地を大人も子どもも楽しめる漫画ミュージアムにしてほしい。	11	ご意見として承ります。
4-09	4章 導入施設	地域の方の役に立つ場になればよい。	12	策定委員会において提案されているコンセプト等に基づき、導入施設の詳細については、今後基本計画等において検討を深めてまいります。

4章 導入施設

※意見番号は、P13以降に掲載している意見原文の番号です。

No	項目	意見趣旨	意見番号	回答
4-10	4章 導入施設	お休みの日に家族が気軽に遊べるような場所ができる とよい。	13	策定委員会において提案されているコンセプト等に基づき、導入施設の詳細については、今後基本計画等において検討を深めてまいります。
4-11	4章 導入施設	総合スポーツ関連施設。	14	ご意見として承ります。
4-12	4章 導入施設	駅から近いという利点を生かし、子供から高齢者まで 地域住民に限られず、幅広く付き合える施設。	15	策定委員会において提案されているコンセプト等に基づき、導入施設の詳細については、今後基本計画等において検討を深めてまいります。
4-13	4章 導入施設	早朝から使用できる施設（スペース・カフェ等）。	16	策定委員会において提案されているコンセプト等に基づき、導入施設の詳細については、今後基本計画等において検討を深めてまいります。また、施設の利用可能時間等につきましても、今後検討をしてまいります。
4-14	4章 導入施設	近所の小学校もビオトープをひろげて、近所の人たち に見せていた。	18	旧荏原第四中学校においても、策定委員会で提案されているコンセプト等に基づき、導入施設の詳細については、今後基本計画等において検討を深めてまいります。
4-15	4章 導入施設	パネル展示のとおり施設ができるとうれしい。	19	今後、基本計画策定に進んでまいります。しっかりと検討を深めてまいります。
4-16	4章 導入施設	運動場や体育館等広い場所が地域にあることで、地域 住民の方はもとより、保育園児達がのびのび遊べる という場所になってほしい。自然に触れられるよう植栽 もたくさん植えられると良い。	20	策定委員会においても提案があったように、みどりを配置できるよう検討してまいります。また、策定委員会において提案されているコンセプト等に基づき、導入施設の詳細については、今後基本計画等において検討を深めてまいります。
4-17	4章 導入施設	図書スペースを広くし、みどりを多くして欲しい。	22	策定委員会において提案されているコンセプト等に基づき、導入施設の詳細については、今後基本計画等において検討を深めてまいります。

4章 導入施設

※意見番号は、P13以降に掲載している意見原文の番号です。

No	項目	意見趣旨	意見番号	回答
4-18	4章 導入施設	フリースクールの設置の検討。	23	ご意見として承ります。
4-19	4章 導入施設	マンションや大きな商業施設ではない、モノづくりなどの創作活動をしている人たちへの場所提供や市民が使える貸し会議室などになってくれるとうれしい。	25	策定委員会において提案されているコンセプト等に基づき、導入施設の詳細については、今後基本計画等において検討を深めてまいります。
4-20	4章 導入施設	公共性の高い施設、従来の縦割りの弊害のない、柔軟な発想の施設。	26	本方針はこれまで「旧荏原第四中学校跡地活用方針説明会」において、様々な異なる立場の委員により検討を深めてまいりました。より多くの皆様にご利用いただける施設となるよう、今後基本計画等においてさらに検討を深めてまいります。
4-21	4章 導入施設	発達障害の成人期以降の当事者活動、及び自立生活準備の拠点を設置してほしい。	27	策定委員会において提案されているコンセプト等に基づき、導入施設の詳細については、今後基本計画等において検討を深めてまいります。
4-22	4章 導入施設	カフェ・レストランを設置し、そこで発達障害の人たちが働く訓練ができる場所を作してほしい。	28	策定委員会において提案されているコンセプト等に基づき、導入施設の詳細については、今後基本計画等において検討を深めてまいります。
4-23	4章 導入施設	文化・芸術の発信拠点としての役割を担う場所、具体的には、誰でもが自由に絵を描くことができ、展示できる場、楽器を奏でて、歌えて、踊れる場、コスプレを楽しむことができる場、芸人の卵たちが発表できる場、などを設置してほしい。	29	策定委員会において提案されているコンセプト等に基づき、導入施設の詳細については、今後基本計画等において検討を深めてまいります。
4-24	4章 導入施設	共生社会のモデルとして、子ども、障害者（重身を含む）、外国籍の人たち、高齢者（認知症を含む）、動物の飼い主（動物も含む）など、垣根のない人たちの集える場としてのカフェ・ドッグランを設置してほしい。	30	策定委員会において提案されているコンセプト等に基づき、導入施設の詳細については、今後基本計画等において検討を深めてまいります。

4章 導入施設

※意見番号は、P13以降に掲載している意見原文の番号です。

No	項目	意見趣旨	意見番号	回答
4-25	4章 導入施設	障害者施設の中でカフェをつくるのではなく、多くの人が訪れる公共施設の中に、障害者が活躍できる機能を希望する。カフェや、施設内の壁面を活用した障害者アートの展示など、様々な活動を民間委託事業者だけに独占させるのではなく、障害者施設の運営法人や非営利組織等と協働し、多様性社会を創っていきましょう。	39	策定委員会において提案されているコンセプト等に基づき、導入施設の詳細については、今後基本計画等において検討を深めてまいります。
4-26	4章 導入施設	第三次的ニーズである芸術活動などに特化する施設は、ぐるっばで十分と考える。ぐるっばにできた美術館は、何も展示されず、別の用途に使用しているが、その理由教えていただきたい。責任をもって、ぐるっばで推進されることを希望する。また、特別な才能のある作品を探すことは、国としての事業で、区の事業として適していたとは思えない。	49	ご意見として承ります。
4-27	4章 導入施設	ほとんどの障害者は、主に公共交通機関を利用している。四中のような利便性が高い場所で、「自家用車」を利用するとしているのは、違和感がある。	52	車の乗降に広いスペースが必要な車いす使用者やその他の障害者、高齢者等がともに利用しやすい駐車場の整備の検討を深めてまいります。
4-28	4章 導入施設	障害者アートを障害者施設内に展示するよりも、街中の空き店舗やカフェ、エコル戸越等の公共施設の壁面、商店街のフラッグなど、まち中に展示し、美術館にしてはどうか。新宿区や豊島区では、障害者アートではないが、区民の作品を様々なところで展示している。障害者の理解増進のためには、特別な施設内の活動ではなく、街中での生活に溶け込むような活動がよいと思う。	53	ご意見として承ります。

4章 導入施設

※意見番号は、P13以降に掲載している意見原文の番号です。

No	項目	意見趣旨	意見番号	回答
4-29	その他	障害者の就業支援施設のニーズについて、カフェばかりがあげられているが、アンケートを取っているのであれば、その根拠をもとに素案を作成すべきである。	54	障害者の就業支援施設については、アンケートは実施しておりません。引き続き、カフェだけに捉われず、基本計画等の段階において、幅広く検討してまいります。
4-30	4章 導入施設	導入施設については、なぜそのニーズを選定したのかわかる、アンケート結果等を抜粋して示すべきである。	56	品川区世論調査、地域要望、ワークショップを通じて、区民ニーズの把握に努めてまいりました。なお、旧荏原第四中学校跡地活用のアンケートは単独では実施しておりません。
4-31	4章 導入施設	ワークショップにも参加したが、その時の意見が様々な反映されていることを嬉しく思う。不登校児童のための学び、体験の場も「適応指導教室」と、現時点で限定しない方がよいと考える。サードプレイスというならば、「復帰」を目的としない、その子その子にあった学び体験のできる新たな仕組みの場にする可能性を持たせてほしい。	59	品川区では不登校対策として、適応指導教室において様々な理由により不登校の状況にある子どもたちに対して、学校復帰と社会的自立ができるようにしていくための支援を行っています。今後も、不登校児童・生徒数の増加は続き、適応指導教室の需要も増える見込みです。不登校対策は、適応指導教室を基軸としつつ、P21「施設整備の方向性」に記載のとおり、サードプレイスとしてもハードおよびソフト面の検討を深めてまいります。
4-32	4章 導入施設	スポーツ施設と比べて、焚火ができたりする野外活動スペースは区内でもとても少ないのが現状であり、全面ではなくても、プレイパークのように子どもが多世代と交流しながら主体的に体験できる場所を求める。	60	ご意見として承ります。
4-33	4章 導入施設	近隣に環境学習施設「エコル戸越」があることから、これと連携できる文化的な施設（図書館機能を備えた施設）を中心にとすると、相乗効果を発揮し、多角的な学びの場として機能する。沿線の大井町線には東京工業大学があり、アカデミックな環境も整っている。SDG s の環境分野を分け隔てなく学ぶことができる施設になるように期待する。	62	ご意見として承ります。

その他

※意見番号は、P13以降に掲載している意見原文の番号です。

No	項目	意見趣旨	意見番号	回答
7-01	その他	旧荏原第四中学校が現在は豊葉の杜学園になっていることから豊葉の杜学園周辺までを包括した計画を策定してもらいたい。	05	ご意見として承ります。
7-02	その他	品川区は体育館、図書館、児童センターといったハードはあるが、ソフトが貧弱だと常々思っている。今回も多目的スペース、交流スペース、カフェがあるスペースと場所ばかり。	06	今後の基本計画等において、ソフト面を強化し、魅力的な施設となるよう検討してまいります。
7-03	その他	こちらに図書館ができて二葉図書館は絶対になくしてほしくない。	10	ご意見として承ります。
7-04	その他	長期にわたる計画であるため大変かと思う。	17	今後、基本計画策定に進んでまいります。しっかりと検討を深めてまいります。
7-05	その他	区内には、老朽化しバリアフリー化すらできていない公共施設がたくさんあるのを踏まえ、荏原地域全体のニーズを踏まえた活用方針を策定すべきである。	32	ご意見として承ります。
7-06	その他	荏原地域全体の避難所、特に福祉避難所の総点検をすることを要望する。そして、防火や耐震性能のない施設で、障害者や高齢者の要支援者の施設がある場合、まずは、これらの施設を改築することを検討すべきである。	33	ご意見として承ります。
7-07	その他	老朽化している公共施設、特に不足する障害者施設の整備計画をたて、改築を進め、仮移転場所に四中跡地も検討することを希望する。	48	ご意見として承ります。

その他

※意見番号は、P13以降に掲載している意見原文の番号です。

No	項目	意見趣旨	意見番号	回答
7-08	その他	旧荏原第四中学校と同様に福祉避難所になっている心身障害者福祉会館は、既存不適格な箇所が複数あり、災害時の安全性が確保されていない。改築の陳情をしたときに、「いつ起きるかわからない災害にはすぐに備えられない」と不採択になり、今回の素案の内容とどちらが区の考え方なのか、教えていただきたい。四中だけでなく、区民の避難所となる施設は、国も補助金を拠出して、防災対策を進めている。品川区も国の方針を踏まえ、早急に避難所の改築・改修を進めるよう希望する。	50	ご意見として承ります。
7-09	その他	区全体の公共施設の立地と築年数やバリアフリーの状況を示した上で、区域全体で見て、平等に体育施設等の区民利用施設の立地を検討することを希望する。	55	ご意見として承ります。
7-10	その他	バリアフリーの検証は、複数の障害者団体に声をかけ、当事者も参加できるよう希望する。	57	ご意見として承ります。
7-11	その他	策定委員会に参加した団体の選定理由を教えてください。	58	各団体の規模等を総合的に勘案しつつ、実情に通じた方のうちから、中立かつ公正な立場で審査を行うことができる方に、委員を委嘱しております。
7-12	その他	素案にある通り、マイノリティーと言われる方々も含めた、多世代の人の交流の場、コミュニティが生まれる場であることを願う。運営は指定管理や委託になるとしても、コミュニティワークの専門家が常駐する施設になることを強く望む。	61	策定委員会において提案されているコンセプト等に基づき、導入施設の詳細については、今後基本計画等において検討を深めてまいります。また、施設の運営方法についても今後検討してまいります。

その他

※意見番号は、P13以降に掲載している意見原文の番号です。

No	項目	意見趣旨	意見 番号	回答
7-13	その他	旧荏原第四中学校跡地は、近隣に高層建築物が建つことを考えると、オープンスペースのスポーツ施設・公園ができると、ビル風による風害で、スポーツをする環境が害される恐れがある。グラウンドでの球技やバランスを要する競技を想定するのであれば、風による影響を極力小さくするような工夫が必要。	63	今後の設計段階において、風による影響も配慮した検討を行います。

意見番号	意見原文
01	どうせ使われないコミュニティセンターなど箱物として残すなら、壊して植林して都会の森を作ってもらいたい。ハコは、永遠にコスパが悪く利用者もいないが、維持費がバカのようにかかる。
02	小生、荏原4中の卒業生で70代の初老です。私が入学した年は、教室が不足し臨時教室が有り懐かしき時代です。この4中も人口減の影響で他校と統合され面影は無く、今年も新型コロナワクチン接種に行き当時のおもいでに馳せました。さて、跡地の提案として小生が考えるに、人口減は否めない時代、いたずらに箱物を無理矢理造るのも時代錯誤です。今の時代もう成長期の世の中では有りません。しかるに、木を植えて小さな森を造っては如何でしょうか？維持費もさほどかからないと思います。少なからずCo2対策に大。
03	特別養護老人ホームと幼保一体型複合施設を併設したら、良いのではないかと思います。
04	体育館を利用してスケートボードパークを作っていただきたいです。今、オリンピックでスケートボードが人気になっています。ですが、品川区には室内のスケートボード施設がありません。スケートボード施設では、インラインスケートも一緒にできます。若者が楽しめる施設をどんどん作ってほしいです。
05	戸越公園駅はタワマン建設に伴いスーパー開店等活気づいているが、隣の下神明駅は住吉踏切の工事が中断したままフェンスが広がる風景が続いており、また区役所が移転し遠くなるとのことで、駅利用者が減少し周辺が更に衰退するのではと懸念している。別途まちづくり計画を策定していただきたいが、こちらでも旧荏原第四中が現在は下神明駅すぐの豊葉の杜学園になっていることから豊葉の杜周辺までを包括した計画にしてほしい。
06	品川区は体育館、図書館、児童センターといったハードはあるが、ソフトが貧弱だと常々思っている。今回も多目的スペース、交流スペース、カフェがあるスペースと場所ばかり。
07	区の中央部には健康センターがないこともあり、単なる体育館でなくトレーニングジム設置をお願いしたい。

意見番号	意見原文
08	足立区のギャラクシティ、日立市シビックセンターの科学館、明石市のハレハレ、豊橋市のココニコのような子どもが集まる施設を考えてほしい。
09	カフェまで作る施設なら単なる箱モノでなく、行きたくなるような居心地の良さも追求してもらいたい。田園調布せせらぎ館が参考になると思う。
10	こちらに図書館ができて二葉図書館は絶対になくしてほしくない。
11	京都にある漫画ミュージアムは小学校の跡地を活用し、地元からも愛されて、他の都道府県からも人を集める観光スポットになっています。入場料を設定すれば維持管理コストを賄える可能性もあります。ぜひ、荏原四中跡地を大人も子どもも楽しめる漫画ミュージアムにしてください。 https://kyotomm.jp/
12	地域の方の役に立つ場になればよい。
13	お休みの日に家族が気軽に遊べるような場所ができるとよい。
14	総合スポーツ関連施設
15	駅から近いという利点を生かし、子供から高齢者まで地域住民に限られず、幅広く付き合える施設。具体的な案がなくてすいません。
16	早朝から使用できる施設（スペース・カフェ等）。
17	長期なので大変かと思いました。
18	近所の小学校もビオトープをひろげて、近所の人たちに見せていました。
19	パネル展示の通りに出来るとできると嬉しいです。

意見番号	意見原文
20	運動場や体育館等広い場所が地域にあることで、地域住民の方はもとより、保育園児達がのびのび遊べるという場所になってほしいと思います。自然に触れられるよう植栽もたくさん植えられると良いですね。
21	新しく建てられる施設として、方針の中にサードプレイスが組み込まれていることにう嬉しく思います。また、ただの場所を創るのではなく、子どもたちが「安心して対話をしたり、過ごせる」場所を一緒に創っていきたいなと思いました。
22	図書スペースを広くして欲しい。みどりを多くして欲しい。
23	孫の不登校（小1）があり、フリースクールの検討が出来ないか考えており。
24	年代を特定せず誰もが活用出来るコンセプトはさんせいです！！
25	中延5丁目在住なので近くには住んでいないのですが、投稿いたします。 マンションや大きな商業施設ではない活用を望みます。モノづくりなどの創作活動をしている人たちへの場所提供や市民が使える貸し会議室などになってくれるとうれしいです。せっかくの学校の施設を再活用できるように。世田谷区にあった「世田谷ものづくり学校」は区内での開業や施設の老朽化で閉鎖されたと知り残念に思っていますが、品川区では持続可能な仕組みを作って個人や若者たちの活動を応援できたらいいなと思っています。
26	立地条件を生かして、公共性の高い施設、従来の縦割りの弊害のない、柔軟な発想の施設を目指してほしい。
27	発達障害の成人期以降の当事者活動、及び自立生活準備の拠点を設置してほしい。
28	カフェ・レストランを設置し、そこで発達障害の人たちが働く訓練ができる場所を作してほしい。
29	文化・芸術の発信拠点としての役割を担う場所、具体的には、誰でもが自由に絵を描くことができ、展示できる場、楽器を奏でて、歌えて、踊れる場、コスプレを楽しむことができる場、芸人の卵たちが発表できる場、などを設置してほしい。

意見番号	意見原文
30	共生社会のモデルとして、子ども、障害者（重身を含む）、外国籍の人たち、高齢者（認知症を含む）、動物の飼い主（動物も含む）など、垣根のない人たちの集える場としてのカフェ・ドッグランを設置してほしい。
31	「今後、少子高齢化による人口減少や人生100年時代の到来、外国人人口の増加といった社会構造、経済構造の変化や、災害に対する区民の安全面を念頭に」としているが、「多様性」についての記述がないのはなぜか。例えば、「障害者やLGBなど、マイノリティと呼ばれる人達も共に生切る多様性のある社会」も加えてください。
32	周辺施設状況は、なぜ、半径500m圏内としているのか?地域を狭く設定する理由がわかりません。荏原地域には、広い区有地がほとんどありません。また、現在、児童生徒数が増加しているため、小中学校が廃校になり、まとまった土地がでる可能性も少ないです。この四中は、我々の地域からも通学していますし、大井町沿線の住民には、慣れ親しんだ場所でもあります。にもかかわらず、施設状況を、狭い区域に限定し、このエリア内のニーズしか把握しないのであれば、我が町にも同程度の広さの公共用地を作ってほしいです。区内には、老朽化しバリアフリー化すらできていない公共施設がたくさんあるのを踏まえ、荏原地域全体のニーズを踏まえて、活用方針を策定すべきだと思います。
33	避難機能の状況を見ると、避難所の位置と数だけ見るのではなく、既存不適格な箇所があるかどうか把握すべきです。品川区の公共施設は、建築基準法の既存不適格になっている施設が多く、防火区画や耐震機能のある昇降機などの不備があります。このような施設は、避難所としては不適であり、早急に改築しないと、区民の安全は守れません。荏原地域全体の避難所、特に福祉避難所の総点検をすることを要望します。そして、防火や耐震性能のない施設で、障害者や高齢者の要支援者の施設がある場合、まずは、これらの施設を改築することを検討すべきです。そういった、基礎的分析なく、安全性のない避難所であっても、数があればよいとするのは、本末転倒です。
34	「連続立体交差化計画や戸越公園駅交通広場等の計画が進められています。」としていますが、まるで、第三者が進めているような書き方です。それぞれの施主は誰ですか?主語を書いてください。また、品川区は、この交通計画において、どのような役割を果たしているのですか?記載してください。
35	この市街地再開発事業ですが、法定再開発ではないのでしょうか?駅前の一等地に、民間事業者が好き放題に開発しているのでしょうか?法定再開発であれば、どのような公共施設の整備がなされるのか、地域住民がどのように参画しているのかも含め記載してください。

意見番号	意見原文
36	この地域の公共施設は老朽化し、バリアフリー化がなされていません。10棟ものタワマンが作られると聞いていますが、全容を示してください。
37	市街地再開発事業が区民にとってメリットとなることは何か、必要な公共公益施設が整備できているのか、説明してください。
38	四中跡地だけで、狭い区域内の区民のニーズを満たす施設を整備するのではなく、駅前の広大な土地に民間開発事業者の利益をもたらすのですから、区民にとって利用できる福祉施設や文化施設を整備するよう、戸越公園全体を見据え、それぞれにあった施設を整備するよう誘導してください。
39	「エコルとごし」はきれいな施設だと思いますが、単機能でしかありません。戸越公園は、荏原地域の住民にとって、慣れ親しんだ憩いのスペースです。残念なのは、飲食スペースがないことです。リフレッシュメントは必要です。ぜひ、障害者施設の中でカフェをつくるのではなく、多くの人を訪れる公共施設の中に、障害者が活躍できる機能を入れてください。カフェや、施設内の壁面を活用した障害者アートの展示など、様々な活動を民間委託事業者だけに独占させるのではなく、障害者施設の運営法人や非営利組織等と協働し、多様性社会を創っていきましょう。
40	500m圏内の話をしているのに、人口は区全体で見えています。このエリアの人口と人口構成を示してください。
41	いきなり、人口構成などを記載する意図がわかりません。説明が必要になります。なぜ、区内の人口が増えているか、分析していないのでしょうか。これは、新しい住宅、特にタワマンができていないからではないですか。それを踏まえると、今後、戸越公園周辺では、爆発的に人口が増えるかもしれません。ところが、再開発事業の中で、公共公益施設を整備しなければ、施設が不足するのは当然です。民間事業者と大地主だけがベネフィットをうけるかのような再開発事業に見えます。区は、どのような立場でかかわっているのでしょうか。推進したいのであれば、既に居住している地区内や周辺住民にとってメリットのあるような開発にする必要があると思います。
42	世論調査は、どんな人を対象に、回答率がどのくらいだったのか、結果がどこかに公表しているなら、そのURLを記載してください。いきなり、一部を抜粋しており、結果の有意性の判断ができません。

意見番号	意見原文
43	赤字は、上位3位でしょうか?複数回答なので、回答率を表しているのでしょうか?説明が必要です。
44	世論調査の中で福祉施設ですが、全体では31.7 %で第4位ですが、第3位の子育て施設が32.0 % で誤差の範囲内ですので、ほとんど同率と言えます。これも赤字にするべきではないでしょうか。 恣意的に排除しているように見えます。
45	地域要望として、「避難所機能の確保」や「校庭や体育館の地域開放を継続」などがありますが、どこから読み取れるのでしょうか?荏原地域の人が一番望んでいるのが「福祉施設」ではないのですか。根拠があるなら、その出典を記載してください。
46	行政需要について、荏原地域の障害者施設が不足していること、心身障害者福祉会館の仮移転先が見つからないということは、行政需要にならないのでしょうか?なぜ、この3項目のみが特出しなんですか?これは、教育委員会と話し合っでてきた行政需要に限定していませんか?当該地区の要望の第一の福祉保健施設が不足していることを行政需要に含めてください。
47	ワークショップで挙げられた「障害者・高齢者・外国人・若者などの居場所」は、コンセプトから外れています。排除した理由を教えてください。
48	委員会に参加している障害者団体の会長からは、入所や人居施設は初めから想定していないと聞いています。なぜ、逼迫する障害者施設の整備に活用することをしないのでしょうか。他区では、改築時の仮移転場所として、学校跡地を活用しています。そうでないと、障害者施設の建替えはいつまでたっても進みません。2年間くらいあれば、改築後に元の施設に戻ることができるので、その後、地域限定ニーズの活動場所に変えることができます。区内の障害者施設は、今後10年で建替え時期を迎えます。大田区では、同時期に建築された障害者施設を今後3年間で3施設を改築する整備計画をたて、着実に整備していきます。その他の区も同様です。品川区も、老朽化している公共施設、特に不足する障害者施設の整備計画をたてて、改築を進めてください。そのために、仮移転場所が必要になりますので、四中跡地も検討してください。

意見番号	意見原文
49	「障害者が主役の芸術・文化・国際交流活動の機会を創出」としていますが、生活の場や生産活動の場が安定しない中で、第三次的ニーズである芸術活動などに特化する施設は、ぐるっぽで十分です。現在、ぐるっぽにできた美術館は、何も展示されず、別の用途に使用しています、その理由を説明してください。責任もって、ぐるっぽで推進してください。ぐるっぽでの「アールブリュット」がうまくいかなかった理由は、品川区民のための活動ではなかったからではないでしょうか。特別な才能のある作品を探すことは、国としての事業ではよいですが、区の事業として適していたとは思えません。実際、展示会では、区民の作品がほとんど展示されず、全くないときもありました。
50	「旧荏原第四中学校は区民避難場所に指定されています。そう遠くない将来、巨大地震の発生が予測されるなかで、地域防災拠点としての重要な役割を担っています」と記載されており、その通りだと思います。ところが、同様に福祉避難所になっている心身障害者福祉会館は、既存不適格な箇所が複数あり、災害時の安全性が確保されません。改築の陳情をしたときに、自民党の区議から、「いつ起きるかわからない災害にはすぐに備えられない」と反対され、不採択になりました。このような考え方は、今回の素案の内容と矛盾していますが、どちらが区の考え方なのか、教えてください。区民には、既存不適格で違法でないから問題なしと考えている方がいますが、既存不適格は、基準ができた時点で既に建築されていた建築物について、緩和措置をとっているだけで、放っておいてよいわけではなく、できるだけ早く改修する必要があることも説明してください。四中だけでなく、区民の避難所となる施設は、国も補助金を拠出して、防災対策を進めています。品川区も国の方針を踏まえ、早急に避難所の改築・改修を進めてください。
51	地域に根差した多様な活動・交流が可能となる場、地域の暮らしの拠点としての魅力・機能の向上に資するような「みんなの学び場」としていますが、なぜ、「学び」に限定するのでしょうか。活動や交流することが「学び」なんのでしょうか?学ばない活動は意味がないような書きぶりですが、もっと自然に「居場所」としてはどうでしょうか。
52	障害者等の主な移動手段は自家用車であるため、駐車場整備としていますが、ほとんどの障害者は、主に公共交通機関を利用しています。特に四中のような利便性が高い場所で、「自家用車」を利用するとしているのは、違和感があります。もちろん、車いす利用者の駐車場(バリフリの基準の台数)と車回しは必須です。

意見番号	意見原文
53	アールブリュットについては、p.15で記載したとおり。鳴り物入りで整備しておいて、何も活用されずにいるものを再び整備するのですか?この意向はどこからでてきたのでしょうか。障害福祉計画策定のためのアンケート結果にはありません。障害者のアンケートでも要望としてあがっていないと思います。障害者アートを障害者施設内に展示するよりも、街中の空き店舗やカフェ、エコル戸越等の公共施設の壁面、商店街のフラッグなど、まち中に展示し、美術館にしてはどうでしょうか。新宿区や豊島区では、障害者アートではないですが、区民の作品を様々なところで展示しています。障害者の理解増進のためには、特別な施設内の活動ではなく、街中での生活に溶け込むような活動がよいと思います。
54	障害者の就業支援施設ですが、カフェばかりあげられますが、そのようなニーズはどこにあるのでしょうか。アンケートを取っているのであれば、その根拠をもとに素案を作成してください。
55	旗の台には、このようなスポーツのできる広場は全くありません。どの地域も平等にスポーツ施設があるなら、ここに記載の内容でよいですが、体育館も、戸越体育館のような区民利用の施設はなく、エレベーターのない旗の台文化センターの3階に小さなスペースがあるのみです。これでは、高齢者や障害者は利用できません。区全体の公共施設の立地と築年数やバリアフリーの状況を示した上で、区域全体で見て、平等に体育施設等の区民利用施設の立地を検討してください。
56	同じ写真が何度もでてきます。導入施設については、もう少しニーズを掘り下げてください。例えば、なぜ、そのニーズを選定したのかわかる、アンケート結果等を抜粋して示すべきです。
57	区民の声を取り入れるなら、バリアフリーの検証は、育成会だけではなく、他の障害者団体にも声をかけ、団体以外の当事者も参加できるようにお願いします。
58	なぜ、障害者団体の委員会参加が、育成会のみなのか、選定理由を示してください。

意見番号	意見原文
59	ワークショップにも参加した者です。その時の意見が様々反映されていることを嬉しく思います。不登校児童への対応事業が組み込まれたことはとてもいいと思いました。ただ、「適応指導教室」と限定をしないで欲しいと思います。この施設の開設は5年後になります。その間に、不登校児童に対する有効な対応策は進化すると考えられます。既に、「適応指導教室」ではない、通常の学校、学級復帰を目的としない学びの仕組み（フリースクールなど）を、公立学校内外に作っていくなどの自治体の動きが全国で広がっています。この四中にできる、不登校児童のための学び、体験の場も「適応指導教室」と、現時点で限定しない方がよいと考えます。サードプレイスというならば、「復帰」を目的としない、その子その子にあった学び体験のできる新たな仕組みの場にする可能性を持たせてください。
60	校庭、野外スペースについて。多世代がスポーツを楽しめる場になることも大切であるとは思いますが、スポーツ施設と比べて、焚火ができたりする野外活動スペースは区内でもとても少ないのが現状です。全面ではなくても、プレイパークのように子どもが多世代と交流しながら主体的に体験できる場が急務ともいます。そのような場も融合させてつくる計画としてください。
61	素案にある通り、マイノリティーと言われる方々も含めた、多世代の人の交流の場、コミュニティが生まれる場であることを願います。そのためには、ハード面での整備だけではなく、コミュニティワークを行える専門家がいることが欠かせません。運営は指定管理や委託になるとしても、コミュニティワークの専門家が常駐する施設になることを強く望みます。
62	コンセプトにある、「多様な人々が集い・学び・助け合い・心と体の健康を育む交流拠点」となる施設になるよう様々な思いが盛り込まれていると感じました。素案の段階なので、4つのポイントすべてに夢が託されていると思いますが、旧荏原第四中学校跡地は、それほど大きな敷地ではないのでしょうか。おそらく、「安全安心を支える場」というポイントは、最も重要な点なのだと思います。そこで、実施計画には、残りの3つのポイントのうち、どれかに重点が傾くことになるのではないかと考えます。この場合、近隣に環境学習施設「エコル戸越」があることから、これと連携できる文化的な施設（図書館機能を備えた施設）を中心にとすると、相乗効果を発揮し、多角的な学びの場として機能するのではなかろうかと思います。区行政区画は跨ぎますが、沿線の大井町線上には東京工業大学があり、アカデミックな環境も整っています。SDGsの環境分野を分け隔てなく学ぶことができる施設になるように期待しています。

意見番号	意見原文
63	戸越公園集合住宅再開発の計画があり、駅前に高層マンションが建設されるようであるが、旧荏原第四中学校跡地からの直線距離がさほど遠くはない立地となっています。また、地勢的にも丘陵部突端の傾斜地付近に高層建築物が建設される予定となっています。この建築物で、当地での風の流れが、大きく変わることが予想され、旧荏原第四中学校付近では、昼間の海風で南から煽られ、夜間の山風で北から吹き降ろされ、強い風に注意する必要があるのではないかと思います。旧荏原第四中学校跡地は、近隣に高層建築物が建つことを考えると、オープンスペースのスポーツ施設・公園ができると、ビル風による風害で、スポーツをする環境が害される恐れがあると思います。グラウンドでの球技やバランスを要する競技を想定するのであれば、風による影響を極力小さくするような工夫が必要なのではないでしょうか。

旧荏原第四中学校
跡地活用方針(案)

答申

旧荏原第四中学校
跡地活用方針策定委員会

目次

はじめに	2
荏原第四中学校の年表	3
<u>1章 旧荏原第四中学校の概要</u>	
1. 現況の整理	4
2. まちづくりの方針	7
3. 周辺の状況	8
<u>2章 施設整備需要など</u>	
1. 世論調査・地域需要	10
2. 行政需要	11
3. ワークショップの実施概要	12
<u>3章 コンセプト</u>	14
～多様な人々が 集い・学び・助け合い 心と体の健康を育む場 交流拠点～	
<u>4章 導入施設</u>	
1. 安全安心を支える場	16
2. みんなの学びの場	17
3. 誰も取りこぼさない助け合いの場	18
4. 豊かな心と体の健康を育む場	19
5. 策定委員会が提案する施設一覧	20
6. 交流のイメージ	21
7. 交流拠点のイメージ	23
<u>5章 施設の方向性</u>	
1. 方向性1	24
2. 方向性2	25
3. 方向性3	26
<u>6章 整備にあたり期待すること</u>	27
参考資料)	
これまでの検討経過	27
スケジュール	27
旧荏原第四中学校跡地活用方針策定委員会委員名簿	28

はじめに

荏原第四中学校は、戦後間もない昭和22年4月に開校し、仮校舎での運営を経て、開校4年後に現在の場所に校舎が完成しました。地域柄、親子そろって卒業生というご家庭も珍しくなく、生徒は幾世代もの地域の人々の温かい目に見守られながら巣立っていきました。

平成23年4月に荏原第三中学校と統合し、現在の豊葉の杜学園に先駆けて、豊葉の杜中学校として開校しました。そして、平成25年4月、豊葉の杜中学校と杜松小学校、大間窪小学校が統合し、施設一体型小中一貫校である豊葉の杜学園が開校しました。その後も、跡地では保育園、野球やサッカー等の活動場所、区民避難所等として、多くの方々に利用されてまいりました。

この場所は、長い歴史の中で多くの地元の方々に愛されてきた場所であり、本格活用にあたっては、多くの区民の方々から注目されてきました。そこでこの跡地を有効に活用し、引き続き多くの区民の方々から愛される施設を作っていくため、本格活用に関する活用方針を審議し、区長に答申することを目的として、旧荏原第四中学校跡地活用方針策定委員会が設置されました。委員会内の議論にあたっては、各委員が様々な立場から自由な意見を出し合い、上位計画等も踏まえながら、様々な角度から活用方針を検討してまいりました。

今後、少子高齢化による人口減少や人生100年時代の到来、外国人人口の増加といった社会構造、経済構造の変化や、災害に対する区民の安全面を念頭に、新たな魅力の創出に大きく寄与されるよう本委員会の検討結果を取りまとめました。



令和元年頃撮影



昭和49年頃撮影

【旧荏原第四中学校】

所在地：品川区豊町3-5-31

敷地面積：8,472.69㎡

用途地域：第一種住居地域

建ぺい率／容積率：60％／200％



平成19年頃撮影

荏原第四中学校の年表

1947 (S22)	1950 (S25)	1951 (S26)	1954 (S29)	1961 (S36)	1964 (S39)	1977 (S52)	2011 (H23)	2013～ (H25～)
荏原第四中学校設立認可 (延山小学校にて併設)	中延小学校へ移転	旧校舎落成 現在地へ移転	校歌制定	プール竣工	現校舎落成	体育館落成	荏原第三中学校と統合 (豊葉の杜中学校として 活用開始)	品川区二葉へ移転 (現 豊葉の杜学園) 以降、暫定活用等



昭和54年頃撮影



平成17年頃撮影

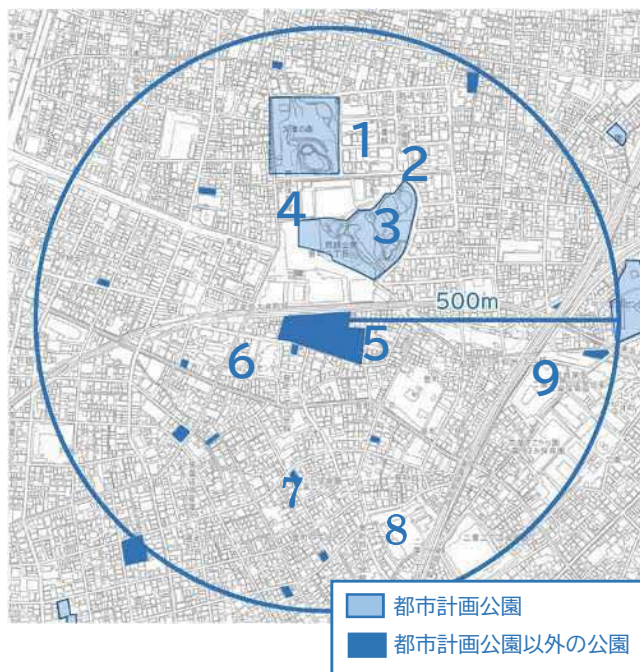
旧荏原第四中学校の概要

現況の整理

【周辺施設状況】

- ✓ 周辺の主な区有地施設は老朽化が進んでいます。
- ✓ 東急大井町駅より南側は、北側に比べ、オープンスペースが少ないです。

No.	施設名	経過年数 (R5.4末時点)
1	ゆたか図書館	47年
2	ゆたか保育園 ・児童センター	54年
3	エコル戸越	1年
4	戸越体育館	36年
5	旧荏原第四中学校	59年
6	ゆたかシルバー センター	45年
7	南ゆたか保育園 ・児童センター	2年
8	杜松地域密着型 多機能ホーム	8年
9	荏原第五地域 センター	10年



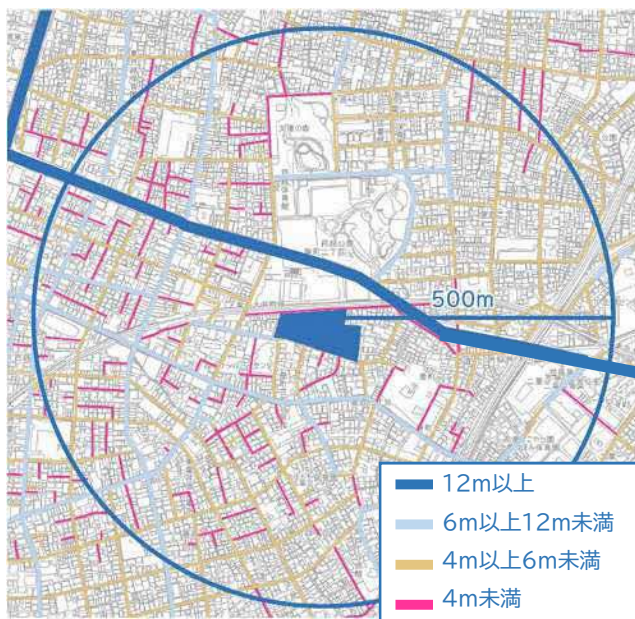
【周辺の道路状況】

- ✓ 本件地周辺は、幅員4m未満の細街路が多く存在しています。

【旧荏原第四中学校周辺幅員の拡大図】



(例) 13.2 (3, 3.2)
 車道 北側 南側
 幅員 or or
 西側 東側

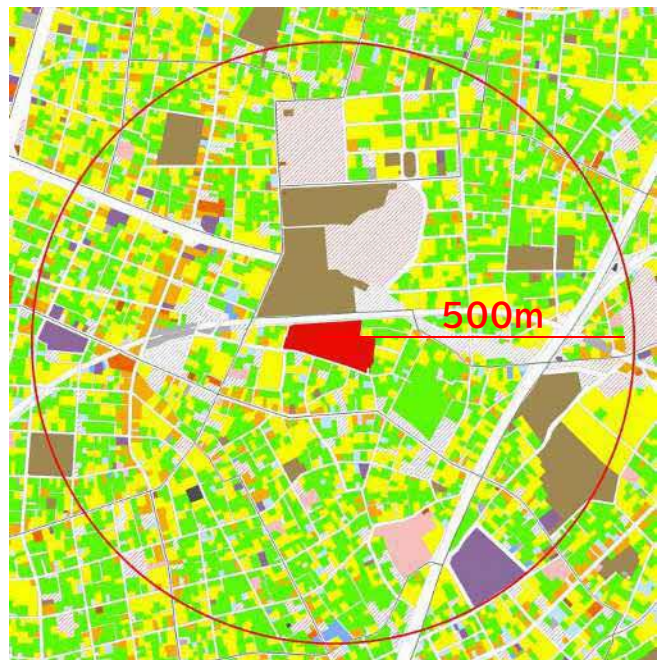


【周辺の土地利用状況】

- ✓ 本件地周辺は、独立住宅・集合住宅が多く、グラフが示すように、昼間人口に比べ夜間人口が多いことから、住宅街であることがわかります。



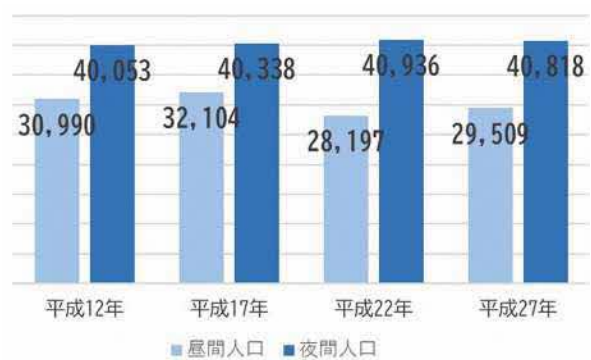
出典：R3年東京都土地利用現況調査(区部)



【品川区全域の昼夜間人口の推移】

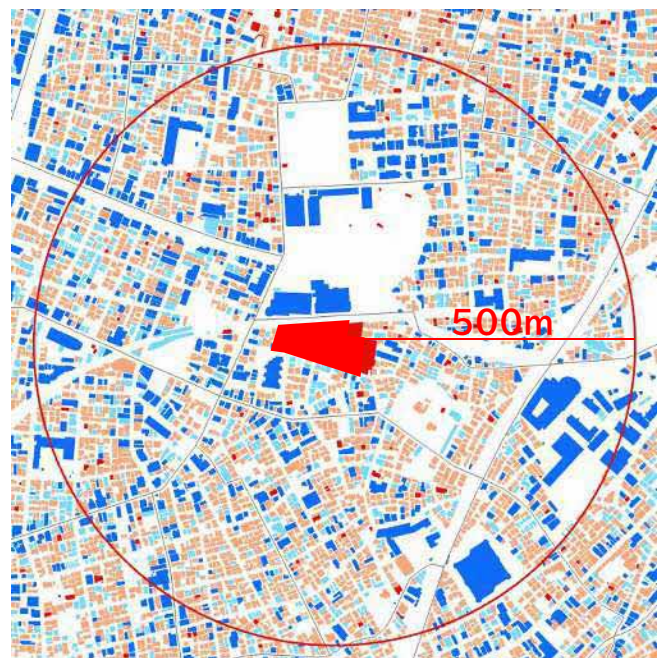
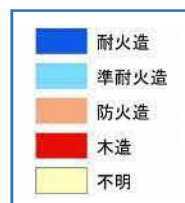


【本件地周辺地域の昼夜間人口の推移】



【周辺の建物状況】

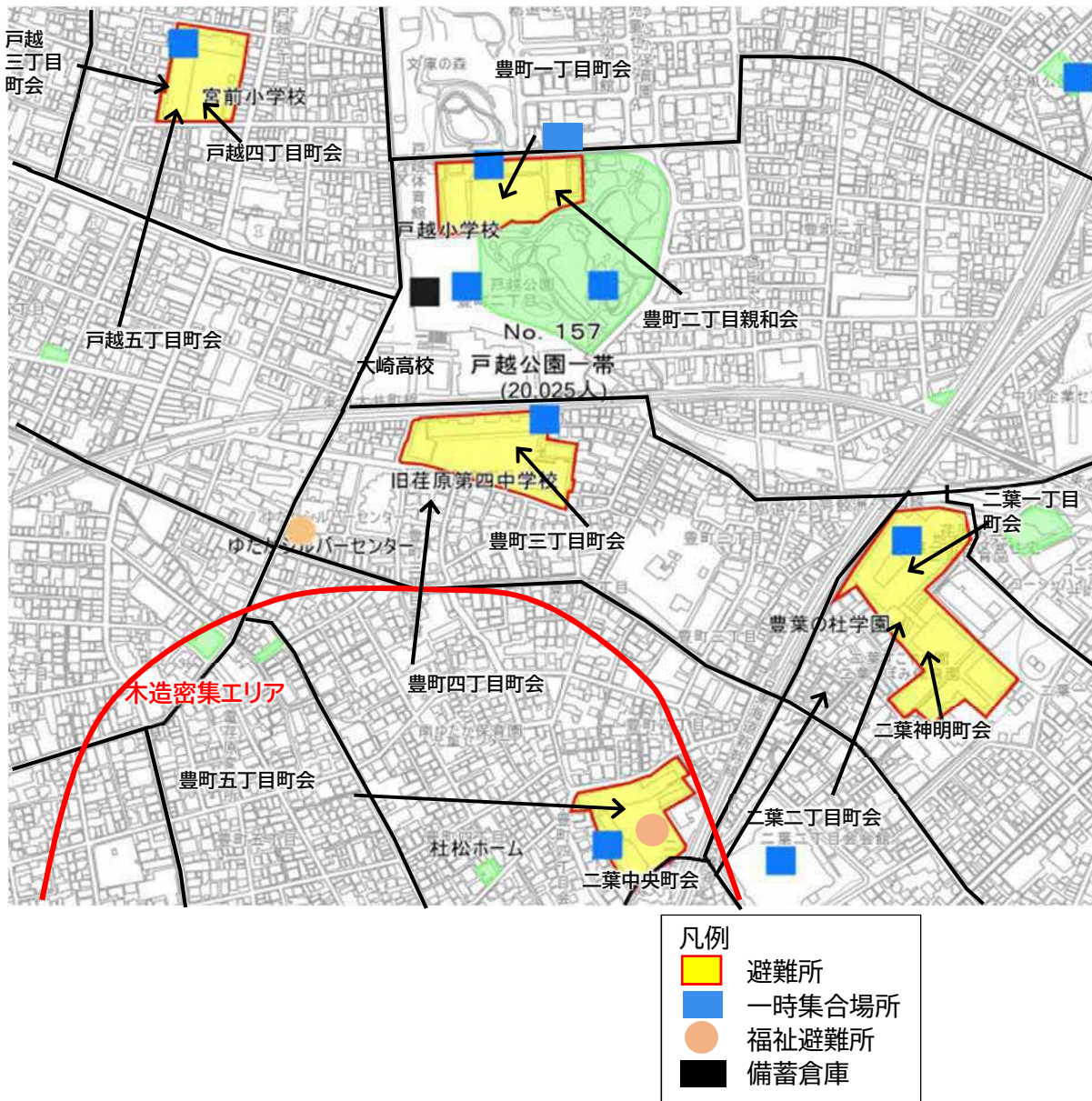
- ✓ 本件地周辺は、木造住宅密集地域であり、「不燃化特区支援事業」の対象エリアに指定されています。
- ✓ 本件地は、不燃化率70%以上の耐火建物・準耐火建築物への建替えを目標とし、「都市防災不燃化促進事業」により木造建築物の建替えを推進中のエリアです。



出典：R3年東京都建物利用現況調査(区部)

【避難機能の状況】

✓旧荏原第四中学校は区民避難所(572人)に指定されています。



【上位計画 ※一部抜粋】

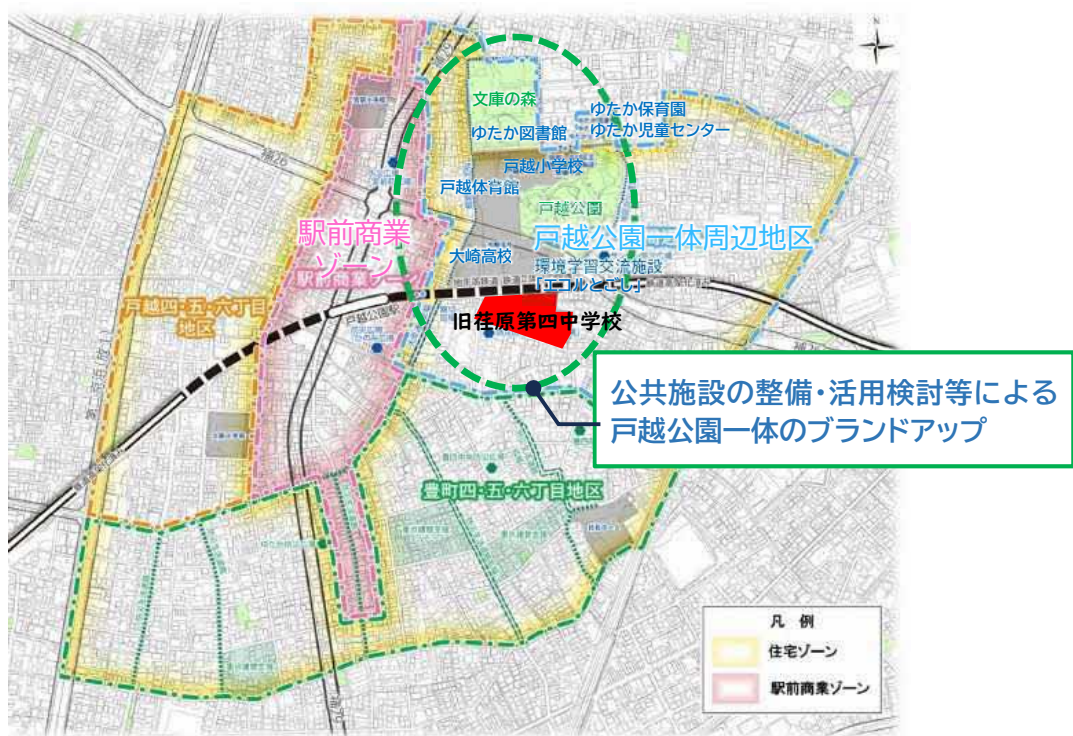
戸越公園駅周辺まちづくりビジョン(平成27年(2015)1月策定)

◇荏原地域は災害時の火災延焼による甚大な被害が懸念される
木造住宅密集市街地が多く「災害に強いまち」の実現が喫緊の課題

戸越公園駅周辺まちづくりビジョン基本計画編(令和2年(2020)1月策定)

◇まちづくり目標

安心して暮らせる活力ある地域生活拠点
「Park Life Station戸越公園」の形成
～補助第29号線整備および鉄道立体化を契機としたまちづくり推進～



品川区まちづくりマスタープラン(令和5年(2023)3月改定)

◇荏原地区のまちづくりの目標

多様なライフスタイルでいつまでも住み続けられる安全・安心都市

3 周辺の状況

① 開発状況

【連続立体交差化計画】

- ✓ 踏切除去による交通渋滞の解消に向けて、東京都が主体となり進めている東急電鉄大井町線（戸越公園駅付近）の連続立体交差化計画や品川区の戸越公園駅交通広場等の計画が進められています。



【戸越五丁目19番地区市街地再開発事業】

- ✓ 戸越五丁目19番地区では、市街地再開発事業により店舗及び住宅の複合施設が2024年にしゅん工される予定です。
- ✓ 補助第29号線の整備や鉄道立体化を契機として、商店街の再編や周辺街区の共同化など建替えへの気運が高まっています。



【品川区立環境学習交流施設「エコルとごし」】

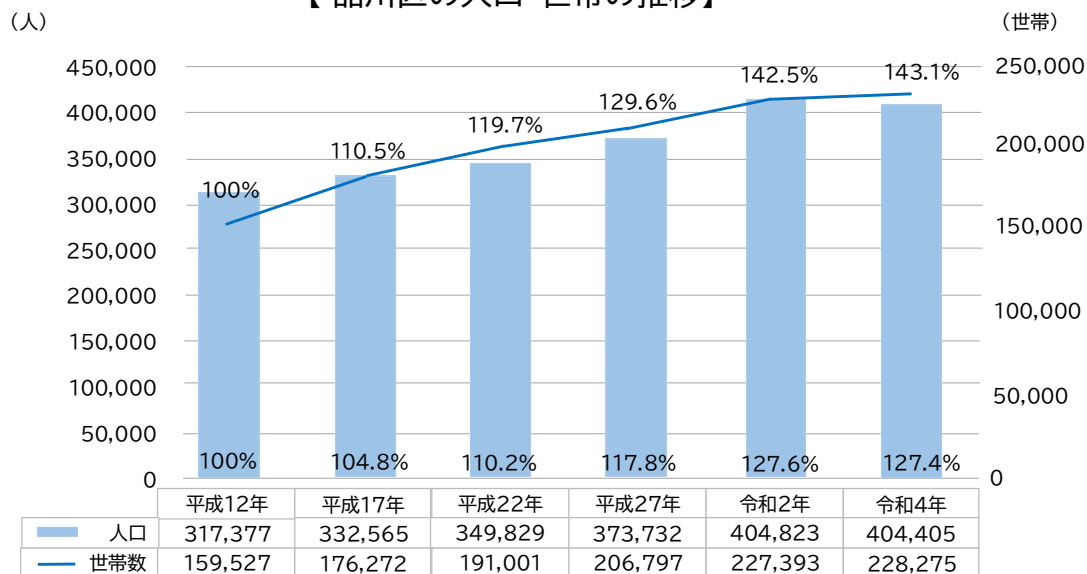
- ✓ 環境を楽しみながら学べる場、公園内の憩いと交流の場として、新たな施設が2022年5月にオープン。
- ✓ 戸越公園と周辺の既存施設も含めて、子育て環境がより一層充実、居住地としての魅力が高まる事が期待されています。



② 人口

- ✓ 直近での人口は若干減少傾向にあるものの、20年以上前と比べると増加しています。
- ✓ 将来推計では、令和20年頃まで増加傾向が続き、その後、緩やかに減少に転じると予測されています。

【品川区の人口・世帯の推移】



【品川区の年齢層3段階層別人口推推計】



2章

施設整備需要など

I 世論調査・地域要望

世論調査（令和4年度）で地域別にみた質問「あなたが住んでいる地区に優先的に整備または維持していきべきと考える施設はありますか。」の問に対する回答（※複数回答による）

8つの施設類型	世論調査 (%) (全域) 1,197件	世論調査 (%) (荏原東地区) 128件	活用案の例
A 文化・スポーツ施設	40.1	36.7	文化センター・体育館など
B 社会教育施設	33.5	37.5	図書館・歴史館など
C 子育て支援施設	32.0	28.1	保育園・幼稚園など
D 福祉保健施設	31.7	39.8	シルバーセンター・障害者福祉施設・健康センターなど
E 行政系施設	23.3	21.9	庁舎・地域センターなど
F 学校教育施設	18.3	14.8	小・中・義務教育学校・適応指導教室など
G 区民・集会施設	12.3	12.5	区民集会所・総合区民会館など
H 産業系施設	7.3	5.5	創業支援施設など

出典：<https://www.city.shinagawa.tokyo.jp/PC/kuseizyoho/kuseizyoho-zyouhoukoukai/kuseizyoho-zyouhoukoukai-yoronchosa/20230126163835.html>

地域要望として、「避難所機能の確保」や「校庭や体育館の地域開放を継続」などがあります。

2 行政需要

機能	主な整備需要
不登校児童・生徒が学べる場所	・現在五反田、浜川、八潮において適応指導教室が整備されているが、<u>近年不登校児童が増加傾向</u>にあり、特に小学生の受け入れ施設の確保が課題となっている。マイスクール八潮以外にもグラウンドなどでの活動ができ、かつ区を中心に位置する荏原東地区へ適応指導教室の整備が求められている。
屋外運動場	・地域防災計画において、<u>区民避難所(572名)に指定</u>されている。今後も引き続き、<u>地域の重要な防災拠点</u>としての役割を担う必要がある。 ・近隣に位置するしながわ中央公園の多目的広場の利用率は高く、周辺地域におけるスポーツ等の利用ニーズがある。 ・少年野球・少年サッカー・グラウンドゴルフなど地域利用されている。
屋内運動場	・地域防災計画において、<u>区民避難所(572名)に指定</u>されている。今後も引き続き、<u>地域の重要な防災拠点</u>としての役割を担う必要がある。 ・区立体育館が区内に2か所(総合体育館・戸越体育館)であり、区立体育館の延床面積が23区中20位と不足傾向にある(令和4年度特別区の統計)。 ・多数の団体が利用している。
その他	・戸越公園駅周辺の公共施設の老朽化の対応。 ・地域ニーズや利用実態を踏まえ、多機能への用途転用、近隣施設との統合・複合化などを検討し、施設総量の適正化を図る(品川区公共施設等総合計画抜粋)。

3 ワークショップの実施概要

旧荏原第四中学校の活用検討について、3回に分けてワークショップを行いました。
公募による36名の方に参加していただき、幅広い世代からご意見を伺いました。

開催場所：旧荏原第四中学校

	開催日	参加者
第1回	令和5年5月13日（土）10:00～12:00	14名
第2回	令和5年5月19日（金）18:00～20:00	14名
第3回	令和5年5月27日（土）10:00～12:00	8名

【当日のプログラム】

- 1 旧荏原第四中学校について
- 2 旧荏原第四中学校の現在（近年の活用状況）
- 3 まちづくりの方針や状況など
- 4 導入機能（世論調査の結果）
- 5 本日のワークショップについて
- 6 発表

ワークショップの様子

旧荏原第四中学校に整備が必要な施設、併せてその施設が「なぜ必要なのか」の目的を考えていただきました。1人1人に導入施設とその目的について発表していただき、意見をグルーピングしました。その後、グループごとにまとめた内容について、意見交換を行いました。

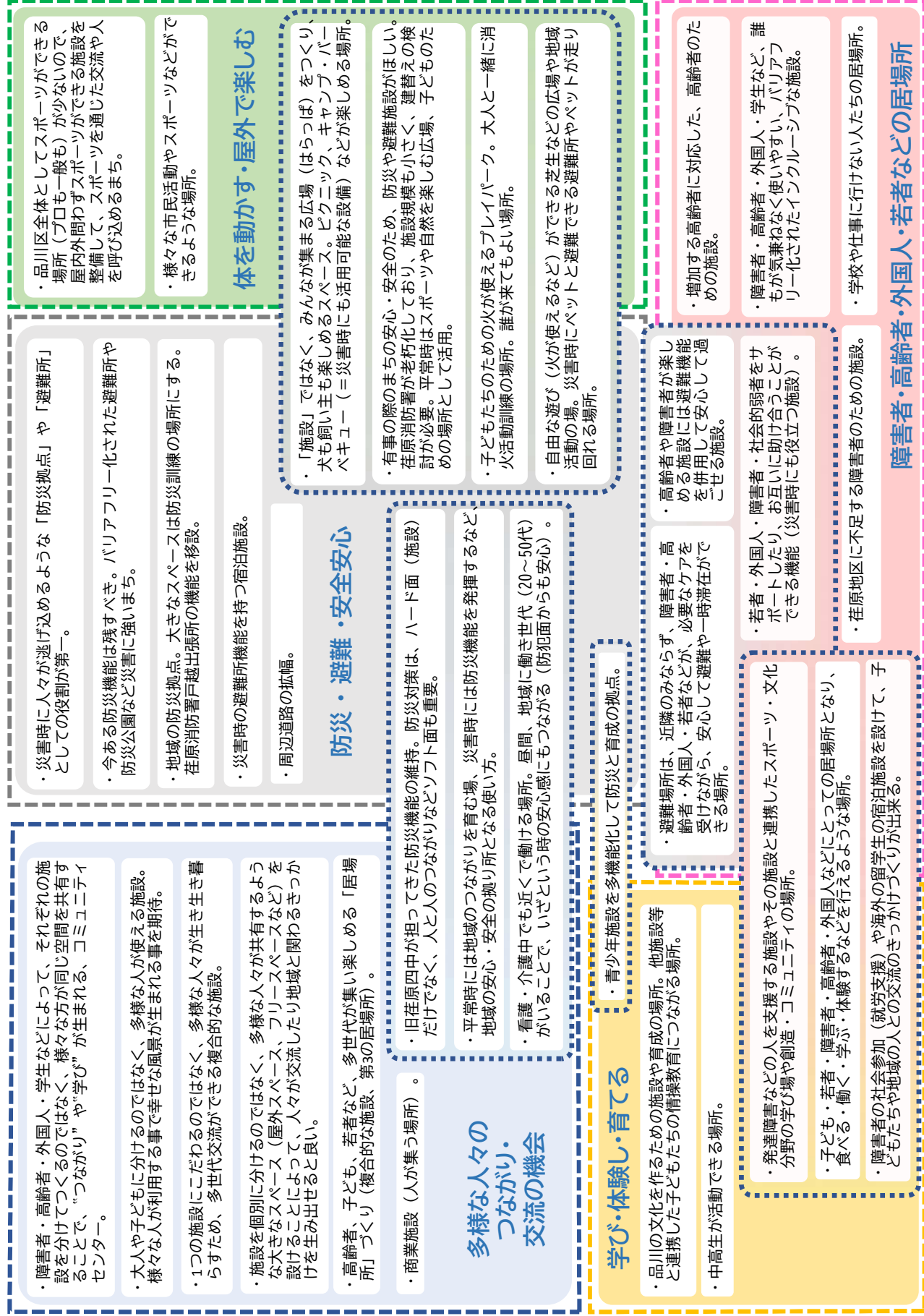


全体発表

各グループでまとめた内容を、発表しました。



ワークショップにおける主な意見を大きく5つのカテゴリーに分けました。

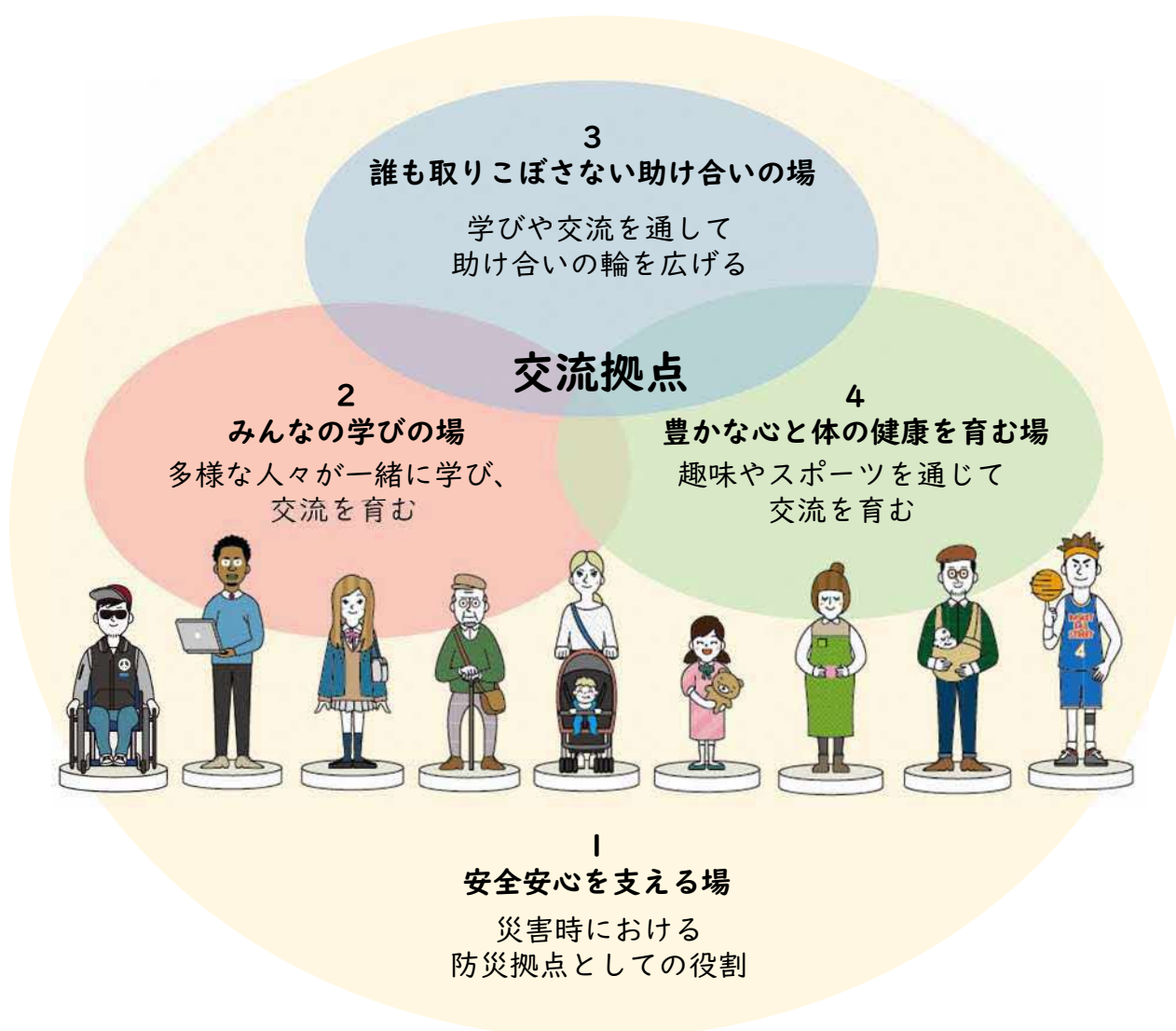


3^章

コンセプト

旧荏原第四中学校を含む地域の歴史・現況や、これからのまちづくりの方向性、およびワークショップの実施結果を含む施設整備需要などを踏まえ、コンセプトを設定しました。

多様な人々が
集い・学び・助け合い・心と体の健康を育む
交流拠点



「交流拠点」となるため ①インクルーシブ ②サードプレイス ③ネットワーキングの観点を重視

① インクルーシブ

誰もが参加しやすく活躍ができる場。



② サードプレイス

家・学校・職場等以外で居心地良く過ごせる場。



③ ネットワーキング

人と人との新たな出会いを創出する場。



多様な人々の交流により(※)創発が促される拠点

(※) 創発＝発想や能力を掛けあわせ、

様々な交流により、新たな価値を生み出します。また、予想もつかない新たな効果に結びつくこと。

一緒に学びやスポーツを通じて、交流を育むことで、災害時の助け合いの輪を広げます。

◎様々な交流事例

✓ 高齢者×子ども

高齢者にとっては元気に暮らすための活力となり、子どもたちにとっては人生の先輩からいろいろな経験や教訓を教わる機会となっている。(富山県：あしたねの森)

✓ 障害のある方×障害のない方

障害者が主役の芸術・文化・国際交流活動の機会を創出し、障害者の社会参加促進を目指す。(和泉市：国際障害者交流センター)

✓ 高齢者×大学生×病気の人×障害のある人

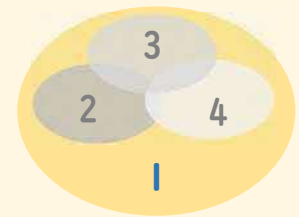
「かつてあった良き地域コミュニティを再生させる」、「いろんな人とのつながりを大切にしながら、主体性をもって地域社会づくりに参加する。」(金沢市：Share金沢)

✓ 外国人×日本人

利用者同士、ドリンク片手に交流を楽しんだり、楽しく英語に触れ合い交流イベントを開催したり、気軽に英語交流が行える場(岩国市：「PLATABC」)

4章

導入施設



1. 安全安心を支える場

旧荏原第四中学校は区民避難場所に指定されています。そう遠くない将来、巨大地震の発生が予測されるなかで、地域防災拠点としての重要な役割を担っています。また、外国人や、高齢者、障害者など多様な方々が安心して避難できる施設であるよう、有事における地域の「安全安心を支える場」として、下記の施設を提案します。

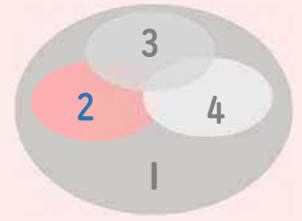
- ✓ 有事や訓練時は防災機能を発揮し、地域の拠点としての役割を担う運動等ができる広場
- ✓ 有事は避難所として、平時はイベントなど多様な用途に活用できる部屋
- ✓ 高齢者・障害者・外国人なども安心して避難・滞在できる施設 など



体育館



グラウンド



2. みんなの学びの場

これから長期に渡り利用する施設を整備する上で、増加が見込まれる外国人や、これから生まれてくる未来の子どもたち、高齢者、障害者など多様な人々への対応が必要です。

近隣の住民にとってなじみ深い場所である旧荏原第四中学校に、地域に根差した多様な活動・交流が可能となる場、地域の暮らしの拠点としての魅力・機能の向上に資するような「みんなの学び場」として、下記の施設を提案します。

- ✓ 図書機能を中心としたコミュニティスペースやコミュニティカフェ
- ✓ 図書機能をもったスペース・イベントができるスペースを整備し、地域のにぎわい創出
- ✓ 多世代・多様な人々の交流の場所
- ✓ 子どもや学生も遊び・学び・交流・休憩できる場所
- ✓ 増加する外国人を見据えた、交流できるスペース

など

出典： https://www.city.kobe.lg.jp/a09222/kosodate/lifelong/toshokan/facilities/nishi_lib.html



図書スペース



自習室スペース



グラウンド



カフェ・ラウンジ



区民交流スペース



多目的ホール・スペース

出典： <https://www.axscom.jp/project/no03780/>

出典： <https://yamato-bunka.jp/>

出典： <https://www.musashino.or.jp/place/index.html>



3. 誰も取りこぼさない助け合いの場

居場所は子どもたちが自分らしく居るために不可欠であると考えられます。そのため、地域に子どもたちの居場所をつくっていくことが必要です。また、日々の生活に不安や生きづらさを感じているのは子どもたちに限った話ではなく、子育ての悩みをはじめ、様々な人々が悩みを共有できる場所が求められています。

さらに、支援が必要な障害者をはじめ、誰もが相互に人格と個性を尊重しあえるよう「誰も取りこぼさない助け合いの場」として、下記の施設を提案します。

- ✓ 増加する不登校児童・生徒に対応するための適応指導教室
- ✓ 育児世帯の親が集い、共通の悩みなどを共有できる場
- ✓ 障害者等の主な移動手段は自家用車であるため、駐車場整備
- ✓ 障害者の就業支援施設（福祉喫茶・建物管理・清掃等）
- ✓ 「アール・ブリュット（正規の美術教育を受けていない人による芸術）」のための展示機能

など

出典：https://www.city.kobe.lg.jp/a09222/kosodate/lifelong/toshokan/facilities/nishi_lib.html



図書スペース



適応指導教室



障害者の就労支援



区民交流スペース

出典：<https://yamato-bunka.jp/>



多目的ホール・スペース

出典：<https://www.musashino.or.jp/place/index.html>



4. 豊かな心と体の健康を育む場

現在、旧荏原第四中学校のグラウンドと屋内運動場は、多くのスポーツ活動などに利用されており、引き続き区民の健康維持・増進のためにもスポーツやイベントができる施設が必要です。

周辺には戸越公園の豊かな自然や、自然体験型展示などで環境を学ぶことができる「エコルとごし」が立地します。周辺の施設とも連携しながら、みどりを介したコミュニティや学び、趣味、癒しが心の健康につながると考えます。そのため、「豊かな心と体の健康を育む」ため下記の施設を提案します。

- ✓ 緑を取り入れ、人々が集う施設
- ✓ 広場と体育館の確保
- ✓ デッキや屋上緑化の整備・開放
- ✓ 図書館機能と合わせて、スポーツを通じて人が集える場所
- ✓ 合同部活動の場

など



ビオトープ



屋上緑化



マイガーデン



グラウンド



図書スペース



体育館



多目的ホール・スペース

出典：
https://www.city.kobe.lg.jp/a09222/kosodate/lifelong/toshokan/facilities/nishi_lib.html

出典：
https://www.jwcpe.ac.jp/campus_life/facility/gym.html

出典：<https://www.musashino.or.jp/place/index.html>

5. 策定委員会が提案する施設一覧

屋外

ビオトープ



マイガーデン



屋上緑化



グラウンド



屋内

図書スペース



出典：
https://www.city.kobe.lg.jp/a09222/kosodate/lifelong/toshokan/facilities/nishi_lib.html

ラウンジ・カフェ



出典：<https://www.axscom.jp/project/no03780/>

多目的ホール・スペース



出典：<https://www.musashino.or.jp/place/index.html>

区民交流スペース



出典：<https://yamato-bunka.jp/>

体育館



出典：
https://www.jwcpe.ac.jp/campus_life/facility/gym.html

適応指導教室

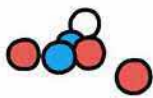


障害者の就労支援



※規模等の詳細については基本計画で検討

6. 交流のイメージ



皆でスポーツを楽しむ



お茶を飲みながら外国の音楽を楽しむ



クラブ活動をする



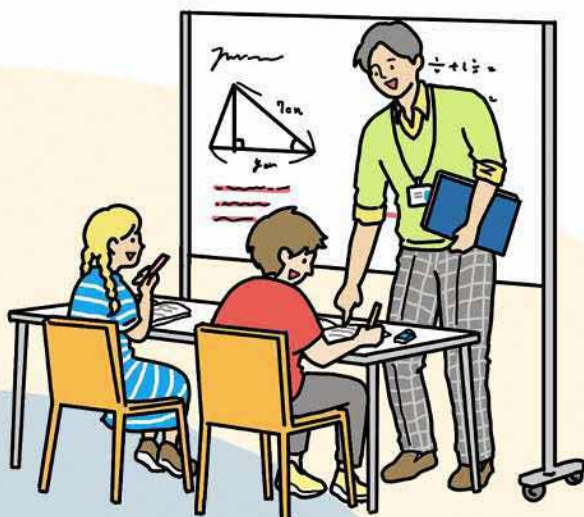
防災訓練
多世代、外国人が集まる
共助・助け合い



挨拶・顔見知りをつくる



ビオトープで生物観察



学ぶ機会の創出（適応指導教室など）



本の読み聞かせ・大人と子どもが一緒に本を読む



料理教室（ワークショップ）の開催
他国の料理を学ぶ

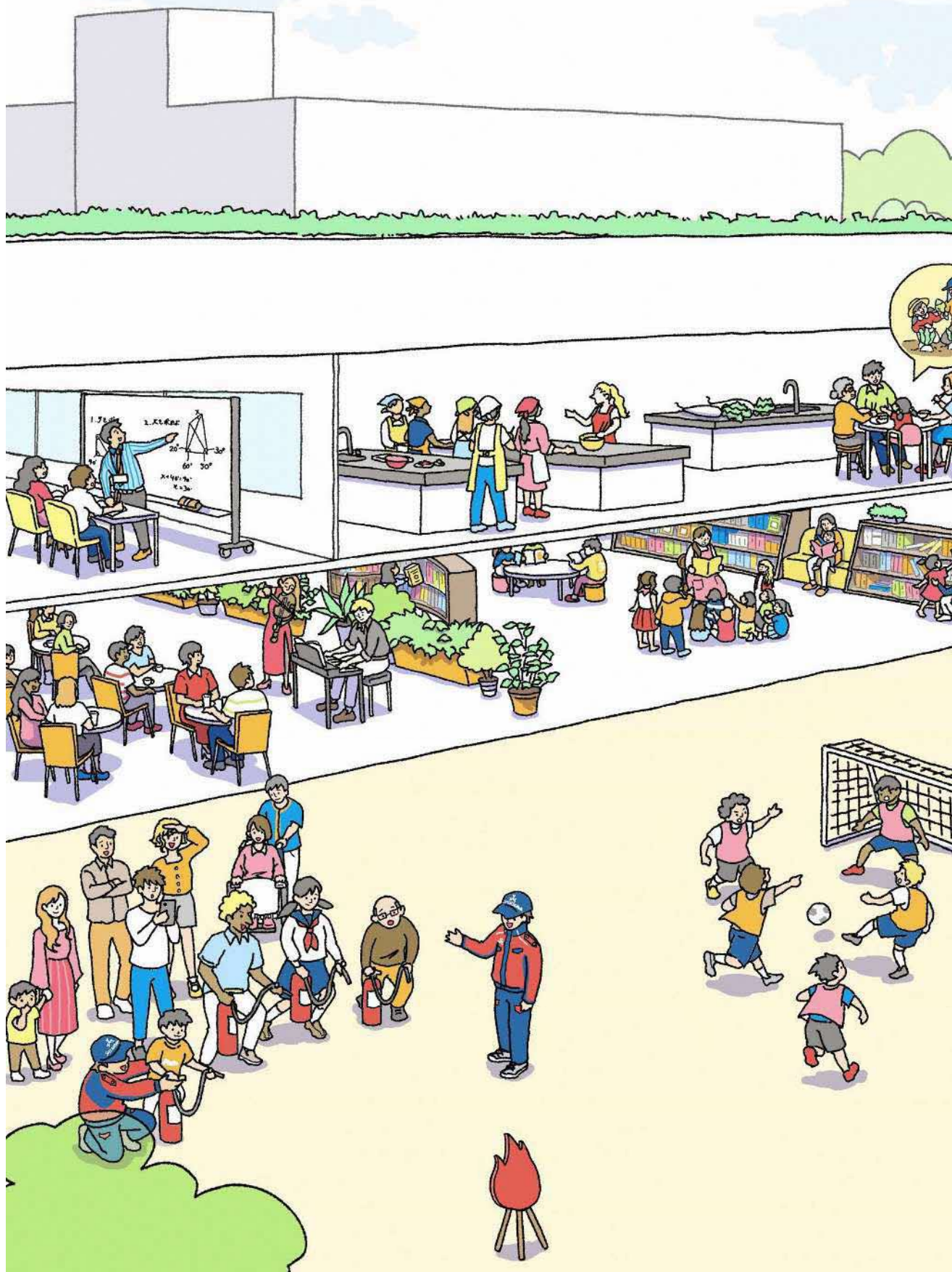


マイガーデンで育てた野菜でご飯を作り、
皆で食べる

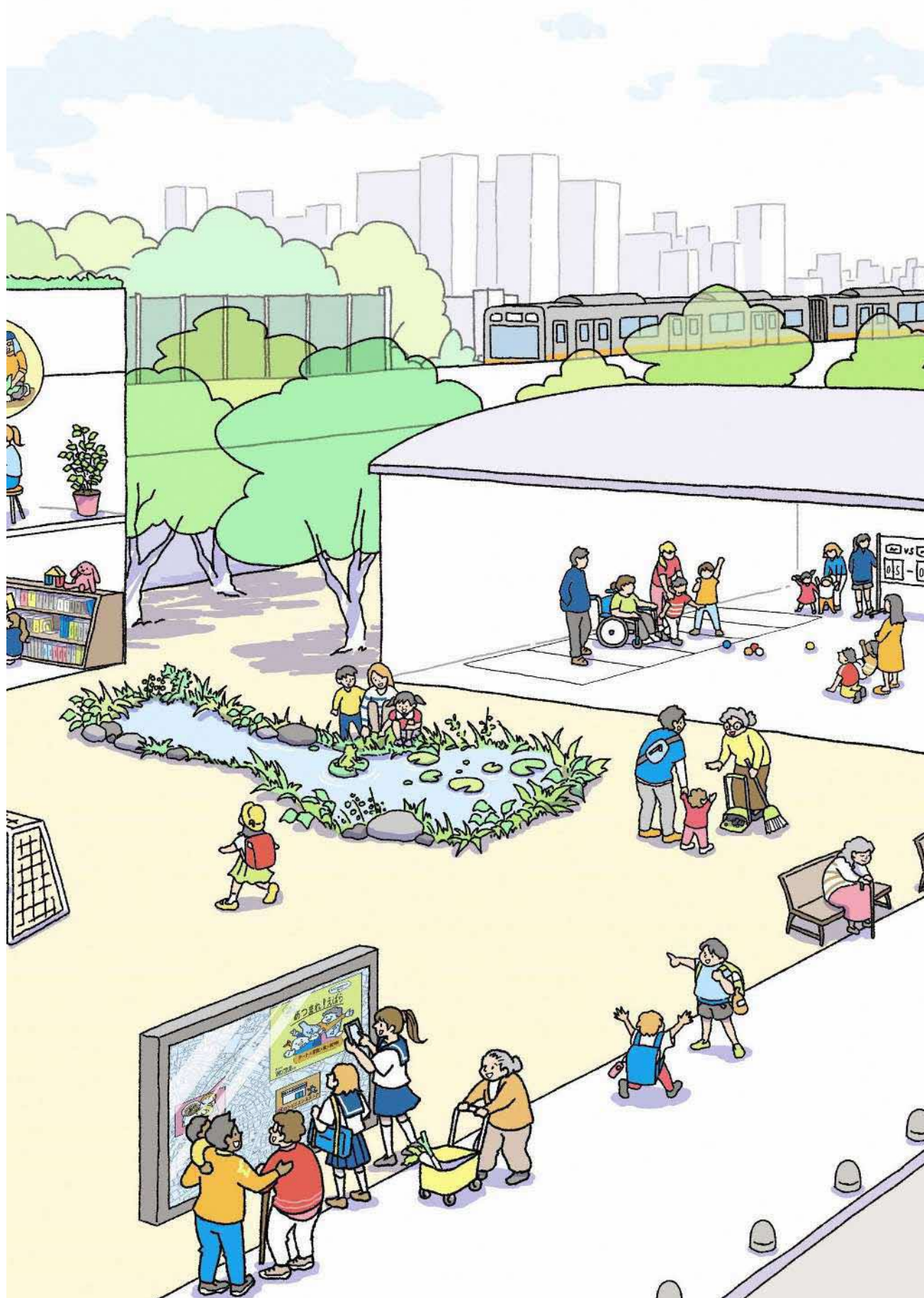


区内のイベント情報を見る・発信する

7. 交流拠点のイメージ



※下図はイメージであり、実際に整備される施設とは異なります。

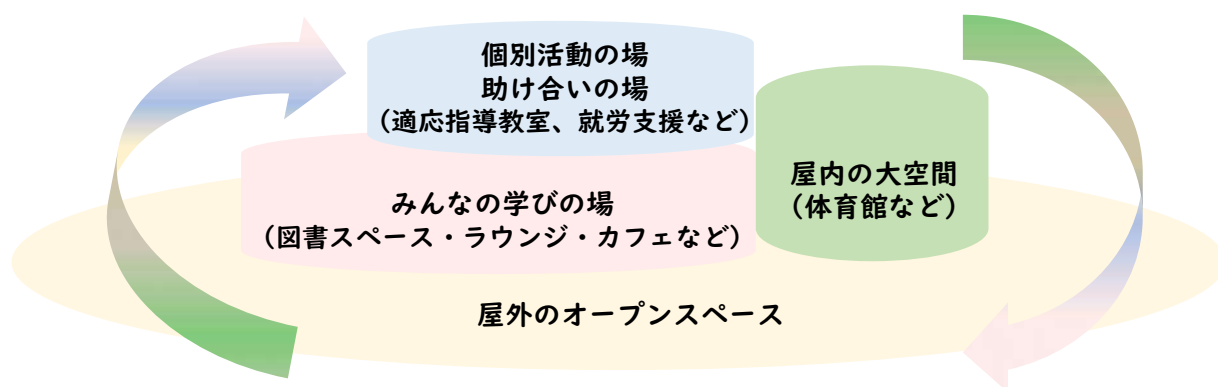


5章

施設整備の方向性

方向性1 「みんなの学びの場」となる図書スペースを中心とした交流拠点

- ✓ 図書スペースを中心に配置し、交流を促すラウンジやカフェの設置を提案します。
- ✓ 個別活動の場、適応指導教室、就労支援機能の設置などを提案します。
- ✓ 夜間や雨天時を含めた日常的な健康づくりや、災害時の避難や一時滞在を支える、屋内の大空間（体育館など）の設置を提案します。
- ✓ 屋外のオープンスペースは、スポーツや緑を通じた交流の場となるとともに、災害時の避難を支える空間となるよう提案します。
- ✓ 地域活動への参加のきっかけを提供できる場所となるよう提案します。



方向性2 交流拠点となるための設えと仕組み

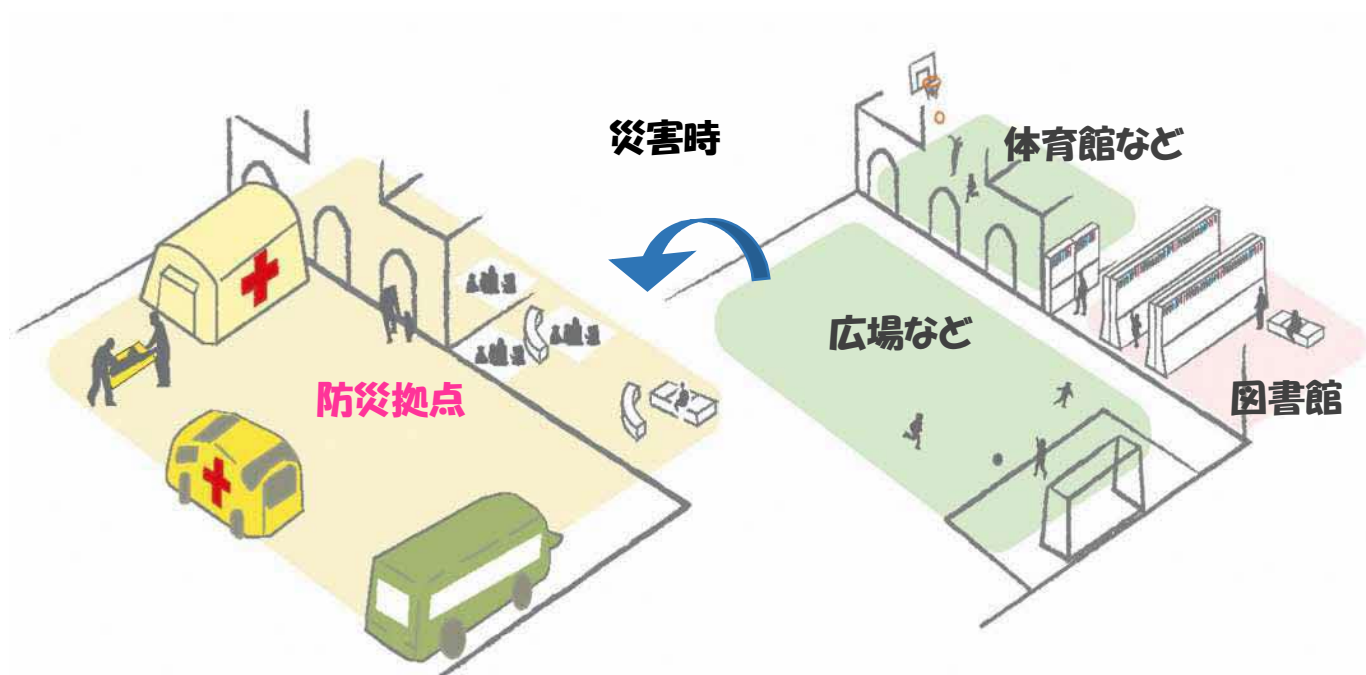
- ✓ 旧荏原第四中学校が、多様な人々にとっての交流拠点となるために、戸越公園駅や周辺施設との回遊性を意識した設えとなるよう提案します。また、インクルーシブ・サードプレイス・ネットワーキングの観点から、必要となる設え（ハード面）や仕組み（ソフト面）を下記のとおり提案します。

表：必要となる設えや仕組みの検討イメージ・例

	必要な設え（ハード面）	必要な仕組み（ソフト面）
インクルーシブ 誰もが参加しやすく活躍できる場となるために	大きな入口や縁側がある公園のような空間・設え	どんな活動が行われているかが分かりやすく参加しやすい工夫（多言語掲示板など）
サードプレイス 家・学校・職場等以外で、居心地よく過ごせる場となるために	大空間の中に、落ち着いて学び交流する場を設置可能な設え（可動式間仕切り・可動式家具など）	家・学校・職場とは異なる、新しい学びや出会いの機会の提供（生涯学習プログラム、就労支援カフェなど）
ネットワーキング 人と人との新たな出会いを創出する場となるために	・集団でスポーツ・農業・防災訓練などができる空間の確保 ・ユニバーサルデザイン	高齢者・障害者・外国人・子どもなども参加しやすくなる、「助け合い」の促進（介助・翻訳・見守りなど）

方向性3 平常時と災害時のフレキシブルな活用

- ✓ 災害時において、助け合いながら、避難や一時滞在をスムーズかつ快適に行うことができるよう、例えば、図書スペースや屋内の大空間は、屋外のオープンスペースと一体的な活用が容易となるような設え（ゆとりある開口部・段差解消と可動式什器・備蓄倉庫など）を提案します。



6章

整備にあたり期待すること

- ✓ 旧荏原第四中学校跡地活用方針策定委員会の答申を踏まえ、整備基本計画や設計等において、施設の具体的な内容や必要となる仕組みなどについて、区民の方々の声を取り入れながら、検討を深めていただくよう提案します。

参考1)

◇ ワークショップ開催(3回開催) 場所:旧荏原第四中学校

日時:令和5年5月13日(土) 10:00~12:00

令和5年5月19日(金) 18:00~20:00

令和5年5月27日(土) 10:00~12:00

内容:跡地に必要な施設・理由を意見交換

◇ 第1回 旧荏原第四中学校跡地活用方針策定委員会 日時:令和5年7月10日(月)14:00~

◇ 第2回 旧荏原第四中学校跡地活用方針策定委員会 日時:令和5年9月12日(火)10:30~

◇ 第3回 旧荏原第四中学校跡地活用方針策定委員会 日時:令和5年11月2日(木)14:00~

◇ パブリックコメント: 令和5年12月1日(金)~12月28日(木)

◇ オープンハウス方式説明会(検討状況報告)

日時:令和5年12月8日(金)14:00~20:00

令和5年12月9日(土)10:00~15:00

令和5年12月14日(木)14:00~20:00

◇ 第4回 旧荏原第四中学校跡地活用方針策定委員会 日時:令和6年2月8日(木)14:00~

◇ 説明会(策定方針案報告) 日時:令和6年3月22日(金)18:30~(予定)

◆ 旧荏原第四中学校跡地活用方針策定

参考2)

◇ スケジュール

令和 5年度 (2023)	令和 6年度 (2024)	令和 7年度 (2025)	令和 8年度 (2026)	令和 9年度 (2027)	令和 10年度 (2028)	令和 11年度 (2029)
方針検討	計画・設計・解体工事等			整備工事		供用

参考3)

旧荏原第四中学校跡地活用方針策定委員会委員名簿

(1) 学識経験者(2名)

委員長 鈴木直喜 (清泉女子大学文学部地球市民学科教授)

副委員長 後藤純 (東海大学建築都市学部建築学科准教授)

(2) 区内関係団体(9名) 50音順

委員 海老原里美 (清泉女子大学(しながわ大学連携推進協議会会員大学))

委員 金井武志 (品川区スポーツ推進委員会)

委員 小林政敏 (荏原第五地区連合町会)

委員 佐藤光二 (豊町4丁目町会)

委員 佐藤直子 (品川区手をつなぐ育成会)

委員 高村幸弘 (戸越公園駅周辺まちづくり協議会)

委員 田尻成樹 (品川区民生委員協議会)

委員 堀井昭宏 (品川区立学校長会)

委員 葭原勝之 (豊町3丁目町会)

(3) 区民(2名) 50音順

委員 小倉敬子 (公募区民)

委員 吉丸奈保子 (公募区民)

(4) 品川区(4名)

委員 企画部長

委員 文化スポーツ振興部長

委員 防災まちづくり部長

委員 教育次長

西五反田保育園および西五反田シルバーセンターの改築に伴う旧第一日野小学校の活用について

1. 経緯

ぷりすくーる西五反田について、保育・就学前教育の充実に向け幼保連携型認定こども園化するために園庭面積を拡大する必要がある。これまで様々な検討を重ねてきたが、隣接する西五反田保育園および西五反田シルバーセンターの老朽化が進んでいることから、同施設の改築により園庭面積を確保する。また、改築工事期間については旧第一日野小学校へ仮移転する。

2. 施設概要

住 所 西五反田三丁目9番10号

延床面積 <西五反田保育園>

524.18㎡

<西五反田シルバーセンター>

263.36㎡

築年数 55年

ぷりすくーる西五反田
西五反田保育園
西五反田シルバーセンター



旧第一日野小学校

3. 改築工事期間および仮移転先

工事予定期間 令和11年度から令和13年度

仮移転先 旧第一日野小学校を活用する